

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にしをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	4,380円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年12月13日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
平和新聞会費紙誌代(2023年10月～12月分)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

詳細別紙

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	009707	通常払込 料金加入
加入者名	大阪平和委員会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
		4380
ご依頼人	日本共産党大阪市会議員 様	
料金	日 附 印	
		05-12-13 T501000111
備考	口座払	2730 ユウチヨ
	40204	N94270001

この受領証は、大切に保管してください。

氏名		大阪市会議員団 様		金額		4,380 円	
内 訳	会費		月数	人数			
		2023 年 10-12 月	3ヶ月	2	320円		1,920 円
	減額・学生会費						
	平和新聞	2023 年 10-12 月	3ヶ月	2	410円		2,460 円
	平和運動誌						
運動誌:					合 計		4,380 円
備考	平和新聞: 個人郵送は +120 円 平和運動誌: 個人郵送 +60 円						

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 500円
	支出年月日 2023年12月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 商工新聞購読料 (12月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書 今福 支部 班																															
山中智子事務所 様 取扱者 																															
金 500円也	会 費 等 2023 年 12 月 分																														
上記のとおり正に領収いたしました。 2023年12月25日																															
(ただし、機関紙代として)																															
<table border="1"> <tr> <th>費 目</th> <th>金 額</th> <th>(共済加入者内訳)</th> </tr> <tr> <td>会 費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商工新聞</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共済会費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr><td> </td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td></tr> </table>	費 目	金 額	(共済加入者内訳)	会 費			商工新聞	500		共済会費																					
費 目	金 額	(共済加入者内訳)																													
会 費																															
商工新聞	500																														
共済会費																															

十日集金にご協力を！

城東民主商工会

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西5-17-14

TEL 06-6962-3551

FAX 06-6962-3555

28

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 5,044円 支出年月日 2023年12月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 しんぶん赤旗等購読料 (12月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

山中智子事務所 様		しんぶん赤旗 領収書 2023年12月分 5,044円(税込)
新聞・雑誌名	税率 部数 金額(税込)	(取扱先) 「しんぶん赤旗」城北出張所 大阪市城東区今福南4-7-30 Tel. 6939-3831 FAX 6934-8088 「しんぶん赤旗」ご購入いただき ありがとうございます。来年も引 き続き宜しくお願い致します。で は、良いお年を！
日刊「しんぶん赤旗」	8% 1 3,497	
「しんぶん赤旗」日曜版	8% 1 930	
大阪民主新報	10% 1 617	
8%対象 4,099円(税抜)	消費税 328円	領収年月日 12/25
10%対象 561円(税抜)	消費税 56円	
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822		極者

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	5,838円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年12月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
支出内容		※領収書で明白な場合は記入不要	
しんぶん赤旗等購読料（12月）			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
大阪民主新報	1	617
『議会と自治体』	1	794

5,838 円

2023 年 12 月分

上記の金額にしかにいただきました。
ありがとうございました。
赤旗梅田出張所
福島区吉野1丁目8-16
電話(06)4256-8428

*印は税率8%

市民に多額の負担を押し付けるカジノのための万博は即刻中止の決断を！「税金は万博より暮らしに」の声をあげましょう。

領収日 12/21 収書

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	3,400円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年12月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
民青新聞代 2023年8~12月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率	
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方	¥13,400-10,000

領収書等添付欄

詳細別紙

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
05-12-25	40204	A93120001
取扱店	オオサカシヤクショナイ	
払込口座	00920-9	
払込金額	*13,400	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
日本共産党大阪府委員会		
記号番号 *****		
自動で融資！口座貸越サービス新規契約で金利引き下げキャンペーン中		

日本共産党 大阪市議員団 御中

「民青新聞」の購読料納入のお願い

2023 年 12 月 日本民主青年同盟大阪府委員会

電話：06-4303-3823



日頃より、民青同盟へのあたたかいご支援とご協力に心より感謝いたします。

民青同盟は、第46回大会期の取り組みを通じて全国で2778人の仲間を迎え、2000人という拡大目標を超過達成することができました。大阪でも、104人の仲間を迎えることができたほか、班や地区委員会の結成も進む大会期となりました。

11月末に開かれた第47回全国大会では、民青の果たしてきた役割をみんなで確認し、「全国で3000人以上の仲間を迎える」という目標を決めました。

岸田政権と悪政四党連合が大暴走を続ける一方、青年の模索が強まり、民青の活動に共感が寄せられています。青年との対話では、「財界中心」「アメリカいいなり」という自民党政治の二つの異常に共感を寄せる声が多数ありました。そして、自民党政治を乗り越える本当の展望を伝える中で、模索する青年が新しい政治を切りひらく主体として一歩踏み出す姿もたくさん目の当たりにしてきました。

総選挙で新しい政治を切りひらくためにも、週一回の班会開催を土台にしながら、学習を積み重ね、たかひに踏み出していきたいとおもいます。そして、たくさんの青年を仲間に加えながら、青年の巨大な模索を新しい政治を切りひらく巨大なうねりに変えていく決意です。

つきましては、みなさまにお届けしている「民主青年新聞」の購読料を下記の通り請求いたします。

12月29日(金)までに、同封してあります振込用紙にて納入をお願いします。

また民青を支え、青年運動の先頭に立って奮闘する専従者への冬季一時金募金へのご協力も重ねてお願いいたします。なお、ご不明な点や購読に関する変更がありましたら民青大阪府委員会までご連絡ください。

記

【請求額】 民青新聞（隔週発行 680 円／月）

2023 年 8 月 ～ 2023 年 12 月までの 5 か月分

総額 3,400 円

以上

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400円 支出年月日 2023年12月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 読売新聞購読料 (12月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

 領 収 書		区域 006 全戸 0004 登録番号 19810957795475	お問合せNo. 														
お名前 山中 智子事務所 様 今福西2丁目5-2																	
5年 12月分																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 読売新聞 消費税込 ※</td> <td>1</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,400 円</td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	部 数	金 額	1 読売新聞 消費税込 ※	1	4,400	2			3			合 計		4,400 円	◇左記の通り領収しました 領収日 2023年12月25日 ※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円) 8.0%対象 4,400円消費税 325円)	
銘 柄	部 数	金 額															
1 読売新聞 消費税込 ※	1	4,400															
2																	
3																	
合 計		4,400 円															
読売 Y. C. 蒲生京橋 城東区今福西4-1-31																	
TEL 06-6931-2496		領収印 															

ご購入ありがとうございます来年も宜しくお願いします

整理番号

50

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にしをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	500円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年1月24日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
商工新聞購読料 (1月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書	今福	支部	班
金	500円也	山中智子事務所	様
会費等 2024年1月分		取扱者	
上記のとおり正に領収いたしました。 (ただし、機関紙代として)		2024年1月24日	
費目	金額	(共済加入者内訳)	
会費			
商工新聞	500		
共済会費			
十日集金にご協力を!			
城東民主商工会			
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西5-17-14			
TEL 06-6962-3551 FAX 06-6962-3555			

整理番号

51

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にしをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	5,044円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年1月24日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
しんぶん赤旗等購読料 (1月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

山中智子事務所 様

しんぶん赤旗
領収書

2024年1月分

5,044円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
大阪民主新報	10%	1	617

(取扱先)
「しんぶん赤旗」城北出張所
大阪市城東区今福南4-7-30
Tel. 6939-3831
FAX 6934-8088
能登半島地震災害への公的支援拡充を求めているながら、政治と金問題追及頑張ります。

8%対象	4,099円(税抜)	消費税	328円
10%対象	561円(税抜)	消費税	56円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

1/24



整理番号

52

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	4,400円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年1月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
読売新聞購読料 (1月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

Y[®]

領収書

区域006 全戸0004 振込番号 T9610957795475 お問合せNo

お名前 山中 智子事務所様

今福西2丁目5-2

6年 1月分

品名	部数	金額
1 読売新聞 消費税込 ※	1	4,400
2		
3		
合計		4,400円

領収日 年 月 日

※軽減税率 (10%対象 0円消費税 0円) 8%対象 4,400円消費税 325円

◇左記の通り領収しました

謹賀新年。本年もまたよろしくお願ひ致します。

読売Y. C. 蒲生京橋 城東区今福西4-1-31 Tel06-6931-2496

領収印

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にしをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	5,838円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年1月29日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
しんぶん赤旗等購読料（1月）			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
大阪民主新報	1	617
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

能登半島地震災害救援募金にご協力お願いし
ます。日本共産党は国民の苦難軽減に力を尽
くします。今年もよろしくお願いします。

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

5,838 円

2024 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。赤旗梅田出張所
福島区吉野1丁目8-16
電話(06)4256-8428

領収書

役者

整理番号

54

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にしをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	6,752円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年2月16日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
福祉のひろば 2024年度購読料 手数料込み			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄
詳細別紙

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-02-1641270	A93440001	
取扱店	オオサカハンキョウナイ	
払込口座	00960-4	
払込金額	*6,600	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
記号番号 *****		
通帳・カードの磁気修復や担保定額・定期貯金のお手続きもATMで!		

〒530-0005

大阪市北区中之島 1-3-20 市役所内

日本共産党大阪市会議員団 様

(読者 No. [REDACTED])

御 請 求 書

下記の通りご請求申し上げます。

(繰越金額 0 円)

有限会社 福祉のひろば

取締役 石倉 康次

大阪市天王寺区悲田院町8-12

TEL&FAX : 06-6779-4955

登録番号 T6-1200-0204-4606

ご請求金額 (税込) ￥ 6,600

請求日 2024 年 2 月 1 日

ご請求内容

日付	項目	数量	単価 (税込)	売上額 (税込)
24/2/1	ひろば 2024 (個人)	1	6,600	6,600

合計 ￥ 6,600

税率 10%

消費税 ￥600

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

下記いずれかの方法でお振込みをお願いします。

〈お振込先〉郵便振替 00960 - 4 - [REDACTED] 有限会社福祉のひろば

りそな銀行 阿倍野橋支店 普通 [REDACTED] ュ) フクシノヒロバ

ゆうちょ銀行 099 店 当座 [REDACTED] ュウゲンガイシャ フクシノヒロバ

58

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	500円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年2月26日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
商工新聞購読料（2月）			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

今福

支部

班

山中智子事務所 様

取扱者

金 500円也

会費等 2024年2月分

上記のとおり正に領収いたしました。 2024年2月26日
(ただし、機関紙代として)

費目	金額	(共済加入者内訳)	
会費			
商工新聞	500		
共済会費			

十日集金にご協力を！

城東民主商工会

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西5-17-14

TEL 06-6962-3551 FAX 06-6962-3555

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にしをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	5,044円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年2月26日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
しんぶん赤旗等購読料（2月）			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

山中智子事務所 様

しんぶん赤旗
領収書

2024年2月分

5,044円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
大阪民主新報	10%	1	617

(取扱先)
「しんぶん赤旗」城北出張所
大阪市城東区今福南4-7-30
Tel. 6939-3831
FAX 6934-8088

関西経済界が「震災復興優先・万博延期を考えては」と言い始めています。万博中止・企業団体献金禁止を求めて頑張ります

8%対象	4,099円(税抜)	消費税	328円
10%対象	561円(税抜)	消費税	56円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

2/26

振替



整理番号

57

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	4,400円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年2月26日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
読売新聞購読料 (2月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書

区域 006 金戸 0004 お問合せ先

発票番号 T9810957795475

お名前 山中 智子事務所 様

今福西2丁目5-2

6年 2月分

記 納	部 数	金 額
1 読売新聞 消費税込 ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

領収日 2024年2月26日

※は軽減税率 (10%対象 0円減額税 0円) 購読料の自動引落しを、扱っておりません。詳細は、当店まで。

読売 Y. C. 蒲生京橋
城東区今福西4-1-31

TEL06-6931-2496

整理番号

58

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	5,838円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年2月27日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
しんぶん赤旗等購読料（2月）			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団

様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	*	1	930
大阪民主新報		1	617
『議会と自治体』		1	794

*印は税率8%

税金は、「万博や軍事費より震災復興、暮らしへ回せ」の国民的大運動を！総選挙での日本共産党の躍進にお力をお貸しください。

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

5,838円

2024年2月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

赤旗梅田出張所
福島区吉野1丁目8-16
電話(06)4256-8428

領収日

2024/2/27

署名



整理番号

59

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にしをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	4,380円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年3月18日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
平和新聞会費紙誌代(2024年1月～3月分)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

詳細別紙

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-03-18	40204	A93120003
取扱店	オオサカシャクショナイ	
払込口座	00970-7	
払込金額	*4,380	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
口座番号 0097077		
大阪平和委員会		
金額 4380		
日本共産党大阪市議員 堀		
記号番号 *****		
通帳・カードの磁気修復や担保定額・定期貯金のお手続きもATMで!		

大阪平和委員会
会費・賛助会費・平和新聞
平和運動誌等の 代金

納入のお願い

2

2024 年 3月 1日
大阪平和委員会
会長 西 晃
〒 542-0012
大阪市中心区谷町 7 丁目3-4
新谷町第3ビル 210 号
Tel:06-6765-2840
Fax06-6765-2837

常日頃より、大阪平和委員会の活動にご支援、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。
早速ですが下記の代金を請求させていただきますので、よろしくお願いいたします。

氏名		大阪市会議員団 様		金額		4,380 円	
内 訳	会費		月数	人数			
		2024 年 1—3 月	3ヶ月	2	320円		1,920 円
	減額・学生会費						
	平和新聞	2024 年 1—3 月	3ヶ月	2	410円		2,460 円
	平和運動誌						
	運動誌:				合 計		4,380 円
備考	平和新聞: 個人郵送は +120 円				平和運動誌: 個人郵送 +60 円		

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	5,044円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年3月26日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
しんぶん赤旗等購読料 (3月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

山中智子事務所 様

しんぶん
領収書 赤旗

2024年3月分

5,044円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
大阪民主新報	10%	1	617

(取扱先)
「しんぶん赤旗」城北出張所
大阪市城東区今福南4-7-30
Tel. 6939-3831
FAX 6934-8088

8%対象	4,099円(税抜)	消費税	328円
10%対象	561円(税抜)	消費税	56円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

3/26

署名



整理番号

61

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	500円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年3月27日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
商工新聞購読料 (3月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書	今福	支部	班
山中智子事務所 様			
金	500円也	会費等	2024年3月分
上記のとおり正に領収いたしました。 2024年3月27日			
(ただし、機関紙代として)			
費目	金額	(共済加入者内訳)	
会費			
商工新聞	500		
共済会費			
十日集金にご協力を!			
城東民主商工会			
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西5-17-14			
TEL 06-6962-3551 FAX 06-6962-3555			

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	5,838円
☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	2024年3月27日
☐ 要請・陳情活動費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 しんぶん赤旗等購読料 (3月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団

様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	*	1	930
大阪民主新報		1	617
『議会と自治体』		1	794

*印は税率8%

税金は「万博や軍事費より震災復興、暮らしへ回せ」の国民的大運動を！総選挙での日本共産党の躍進にお力をお貸しください。

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

5,838 円

2024 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

赤旗梅田出張所
福島区吉野1丁目8-16
電話 (06) 4256-8428

領収日

署名

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	4,400円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年3月27日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
読売新聞購読料 (3月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

Y.C. 領収書

区域006

金戸0004

お問合せNo

電話番号 T0810957705475

お名前 山中 智子事務所様

今福西2丁目5-2

6年 3月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 消費税込 ※	1	4,400
2		
3		
合計		4,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 2024年3月27日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,400円消費税 325円)

春はもうすぐです。元気いっぱい
読売新聞読売Y.C. 蒲生京橋
城東区今福西4-1-31

TEL06-6931-2496



領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	1,820円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年3月28日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
全国革新懇ニュース購読料（2024年度）			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

詳細別紙

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-03-28	40204	A93220007
取扱店	オオサカシャクショナイ	
払込口座	00940-8	
払込金額	*1,820	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。		
（ゆうちょ銀行）		
記号番号 *****		
通帳・カードの磁気修復や担保定額・定期貯金のお手続きもATMで！		

〒530-0041

大阪市北区天神橋1-13-15
大阪グリーン会館3階

進歩と革新をめざす大阪の会
(大阪革新懇)

TEL : 06-6357-5302

FAX : 06-6357-9410

E-Mail : kakusin@d1.dion.ne.jp

「全国革新懇ニュース購読料」納付のお願い

2024年3月18日

日ごろは、大阪革新懇運動へのご支援、ご協力に感謝申し上げます。

さて、「裏金問題」による自民党政治と万博・カジノへ暴走する維新政治への批判が高まっています。今こそ「市民と野党の共闘」の再構築、反維新の共同の発展を引き続いて追求していきます。

大阪革新懇では1月より2024年度会計をスタートしております。今年度の全国革新懇ニュース購読料を請求させていただきますのでよろしくお願い致します。

お振り込みは同封の郵便振替用紙にてお願い致します。尚、銀行振込の場合は、下記へお願いいたします。請求に際しては万全をつくしておりますが、ご不明な点がございましたらご連絡をお願い致します。

(銀行振込) ●三菱UFJ銀行 天神橋支店 普通

名義 大阪革新懇

●りそな銀行 南森町支店 普通

名義 大阪革新懇

●近畿労働金庫 梅田支店 普通

名義 大阪革新懇

(請求内訳)

全国革新懇ニュース代 年間 1820円

(本件問合せ先) 財政担当

ご請求金額 ￥1,820—

2024 年度 : 1,820 円

整理番号

65

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	3,500円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年3月29日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
2024年度制度のあらまし			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証

井上 幸子 様

2024年 3 月 29 日

★ 3,500円

但 2024年度制度のあらまし（冊）
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等（ % ）

住吉生活と健康を守る会

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-16-32

TEL (06) 6608 4521

第5号様式（第5条関係）

領収書等添付一覧

(2023年度)

費目名	広報・広聴費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
2022年9月6日	ホームページ用サーバー費用、手数料含む	27,508円	詳細別紙	7
2022年9月6日	ホームページ用ドメイン維持費、手数料含む	3,447円	詳細別紙	8
2023年6月10日	山中智子市政レポート2023年6月No. 17 印刷代	30,735円	別紙添付	1
2023年7月31日	山中智子市政レポート2023年8月No. 18 印刷代	34,700円	別紙添付	2
2023年10月5日	山中智子市政レポート2023年10月No. 19 印刷代	36,560円	別紙添付	3
2023年10月12日	ホームページ用サーバー費用、手数料含む	50,710円	詳細別紙	4
2023年10月12日	ホームページ用ドメイン維持費、手数料含む	5,880円	詳細別紙	5
2023年11月30日	山中智子市政レポート2023年12月No. 20 印刷代	36,560円	別紙添付	6
2024年2月4日	山中智子市政レポート2024年2月No. 21 印刷代	38,850円	別紙添付	9
合計		264,950円		

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 27,508円 支出年月日 2022年9月6日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 ホームページ用サーバー費用、手数料含む	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 2023年5月～計上。¥50,710×198日/365日

領収書等添付欄

詳細別紙

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧ください。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
04-09-06		1635002-7001	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
*****-*****-*****			
お取引金額	お取引内容	お取引後残高	
006000000000	お振込	¥0	
手数料	¥550	ページ	硬貨
時刻	11:45	おつり	¥9,290
三菱UFJ銀行 横浜西口支店 （カ）ケイ・イー・アイ・エフ・コミュニケーションズ様 普通 （ホ）ホソキヨウサントウオオサカシカイキ「インタ」様 TEL0662088640			
印紙税申告納付につき 東 税務署承認済		ご利用ありがとうございました。	
大阪シティ信用金庫			



ご請求年月日 2022年09月01日

〒 530-8201

大阪府大阪市北区中之島1-3-20
大阪市政府8階

日本共産党大阪市議員団

山中 智子 様

株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ

〒107-0062

東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山10階

お問い合わせ先 E-mail:accounting@cpi.ad.jp

請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます【電子決済(クレジットカード・pay-easy)】、【銀行振込】いずれかの方法でお支払いください。

ご不明な点がございましたら、メール(accounting@cpi.ad.jp)にてご連絡ください。

請求書番号

012209016695

ご請求金額

¥50,160

お支払期限

2022年10月27日

【電子決済(クレジットカード・pay-easy)】

マイページ(<https://login.cpi.ad.jp/login.php>)にログイン後、請求一覧画面の＜決済方法選択＞ボタンからお手続きください。

【銀行振込】

■振込先:三菱UFJ銀行 横浜西口支店 普通 株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ カ)ケイディーディーアイウェブコミュニケーションズ
※振込手数料はお客様でご負担ください。

○振込名義が請求先登録名と異なる、同額請求が複数ある、複数の請求を合算でお振込みいただくなどの場合は「お振込み前に」
マイページの請求一覧画面の＜振込明細フォームへ＞ボタン、またはCPIホームページ＜振込明細フォーム＞
(<https://www.cpi.ad.jp/payment-form/>)より、お支払い内容に関する情報をご連絡ください。

ご請求内容

ドメイン名: jcp-osakasikai.jp

ご契約期間:2022年11月15日～ 2023年11月14日

サービス名	契約期間	単価	回数	金額	
サーバー費用	2022年11月15日～ 2023年11月14日	¥3,800	1	12	¥45,600
(シェアードプラン2007(G10H12ヶ月))					
<小計>					¥45,600
消費税額(10%)					¥4,560
<合計>					¥50,160

日本共産党 住民が主人公の新しい大阪市政を！ 大阪市会議員団

リンク | ご意見箱 | サイト内検索:

検索

TOP

市政の動き

議会の動き

議員紹介

政策と見解

活動

情報ボックス

山中智子(城東区) 井上ひろし(住吉区) てらど月美(淀川区) 長岡ゆりこ(東淀川区)

Twitter

Contents

サイト紹介

市政の動き Municipal Administration

マスコミの報道や話題を市民の目線で伝えて紹介します。

議会の動き Assembly

本会議での質疑記録や請願・陳情の記録です。

議員紹介 Introduction

議員の略歴・事務所・主な質疑記録です。

政策と見解 Policy

福祉・医療、教育・こども、住宅・街づくり、環境ゴミ問題から青年・女性など、各種委員会などでの主な質疑記録を分野別に紹介します。

活動 Activity

私たち議員団の活動紹介です。

情報ボックス Information Box

行政から取り寄せた最近の資料などを紹介しています。

Topics

新着情報

新着情報一覧へ

<9月6日更新>

◆市会報告／カジノ誘致は自治体の責務に反するもの／市民の命を最優先にする市政を(2022年春季号)

new 運賃値上げ見直しを／大阪メトロに井上市議(9月6日up)

new 大阪カジノ夢洲に公金／土壌対策790億円怒り呼ぶ／維新が切り捨てた施策復活できるのに(9月5日up)

new 淀川左岸線最大8年後れ／2期工事、整備費1000億円増か(9月5日up)

new コロナに感染して／長岡ゆりこ大阪市議の手記／病院断られ「検査難民」に(9月5日up)

◆有機フッ素化合物／汚染徹底調査と市民へ周知を／長岡ゆりこ市議が要求(7月28日up)

◆PFOA公害周知を／長岡大阪市議 ダイキンが排出(7月26日up)

◆府・市特別顧問がカジノ出資企業と契約／癒着の温床になりかねない／井上浩議員が追求(6月16日up)

◆個別企業と契約 事実か／大阪カジノ問題 井上市議が追及(6月9日up)

◆2022年度の所属委員会が決まりました(5月27日up)

◆上下水道料金減免 すべての市民に／長岡議員が質問(5月26日up)

◆水道料減免徹底せよ／長岡氏「集合住宅にも」(5月23日up)

▲議会が白分／浮腫みえる社会／「中々良きつり」長岡ゆりこ



ご意見・ご要望などお寄せ下さい。

日本共産党大阪市会議員団 大阪市北区中之島1-3-20 (大阪役所内8階)

Tel: 06-6208-8640 FAX: 06-6202-3784

Mail: sigidan@jcp-osakasikai.jp (半角小文字にしてご使用下さい)



All right reserved. Copyright JCP-OSAKA 2002

本サイトの内容を無断で複写複製することはできません。

8

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	3, 4 4 7 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2022 年 9 月 6 日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 ホームページ用ドメイン維持費、手数料含む			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 2023 年 5 月～計上 円5,880×214 日/365 日

領収書等添付欄

詳細別紙

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
04-09-06	1635002-7002
カード発行金融機関・店番・口座番号	

お取引金額	お取引金額
000000000006	¥5,500*
お取引内容	お取引後残高
お振込	¥0
手数料 ¥380	おつり ¥200
時刻 11:46	
三菱UFJ銀行 横浜西口支店 お取引先 株式会社「イー・アイ・エフ」コミュニケーション 「リヨス」様 普通 ご住所 〒100-0001 東京都千代田区千代田 TEL0662088640 入江様	
税務署承認済	ご利用ありがとうございました。

大阪シティ信用金庫

(02008)



ご請求年月日 2022年09月01日

〒 530-8201

大阪府大阪市北区中之島1-3-20
大阪市役所8階

日本共産党大阪市議員団

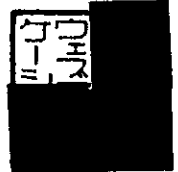
山中 智子 様

株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ

〒107-0062

東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山10階

お問い合わせ先 E-mail:accounting@cpi.ad.jp



請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます【電子決済(クレジットカード・pay-easy)】、【銀行振込】いずれかの方法でお支払いください。
ご不明な点がございましたら、メール(accounting@cpi.ad.jp)にてご連絡ください。

請求書番号

012209015301

ご請求金額

¥5,500

お支払期限

2022年11月7日

【電子決済(クレジットカード・pay-easy)】

マイページ(<https://login.cpi.ad.jp/login.php>)にログイン後、請求一覧画面の<決済方法選択>ボタンからお手続きください。

【銀行振込】

■振込先:三菱UFJ銀行 横浜西口支店 普通 株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ カ)ケイディーディーアイウェブコミュニケーションズ
※振込手数料はお客様でご負担ください。

○振込名義が請求先登録名と異なる、同額請求が複数ある、複数の請求を合算でお振込みいただくなどの場合は「お振込み前に」
マイページの請求一覧画面の<振込明細フォームへ>ボタン、またはCPIホームページ<振込明細フォーム>
(<https://www.cpi.ad.jp/payment-form/>)より、お支払い内容に関する情報をご確認ください。

ご請求内訳

ドメイン名: jcp-osakasikai.jp

ご契約期間:2022年12月01日～ 2023年11月30日

サービス名	ご契約期間	料金	回数	合計
ドメイン維持費	2022年12月01日～ 2023年11月30日	¥5,000	1	¥5,000
<小計>				¥5,000
消費税(10%)				¥500
<合計>				¥5,500

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	30,735円
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	2023年6月10日
☐ 要請・陳情活動費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容	
山中智子市政レポート 2023年6月 No. 17 印刷代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率	75%
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方	

領収書等添付欄

別紙添付

領收書

2023年06月10日

山中智子事務所 御中 山中智子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

T 617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 〆指定場所

御請求金額 40,980円 (税込)

納品期日 2営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC34373452	品名：山中智子市政レポート6月号 B4 / 両面4色 / コート90 / 8,500部×1種類/ 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	40,980	40,980
合 計				40,980

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

大幅な定数削減を強行 切られるのは市民の声です

6月2日、大阪市の会定数を11人(14%)も一気に減らす条例案を維新の会が提出し、ほとんど議論されることなく9日の本会議で維新・公明・自民などの賛成多数で可決されました。

今でも少ないのに

大阪市の議員数は、20ある政令指定都市の中で横浜・名古屋に次いで少なく、今回の削減で名古屋を抜き、2番目に少なくなります。現在33,980人の議員1人当たりの人口は39,320人となり、15,000人前後の政令市がさらにある中で、こんなに急いで、こんなに乱暴に減らす理由はまったくありません。(表参照)

また、2人区が9区、3人区が10区にのぼり、大量の死票が生まれ、少数意見がまったく反映されないことになりかねません。

報道などで削減案を知った市民の皆さんから「市民の声を届ける議員を乱暴に減らさないで」という陳情が短期間に33件出され、運営委員会の議題になりましたが、ほとんど議論せず不採択。これまでの定数削減と比べても、異様な乱暴さで、市民と市政のバ



定数削減の提案を受け記者会見する
山中議員=6月2日

イア役である議員数の削減が決まりました。

6月9日の本会議で、山中智子議員は反対討論に立ちました。

市民の声が届かない

山中議員は、「首長と議会の二元代表制の地方政治で『市民の声を届ける』市長をはじめ執行機関のチェック役」という役割を担う議員を減らすことは、議会制民主主義を後退させ、市民と市政をつなぐパイプを細めるもの。これほどの削減を強行しそれを諍ることは『議会は必要ない』『少数意見は聞かない』と市民の声を切り捨てることにつながる」と指摘。

議会の議席は市民のもの

また、多くの市民が、少数意見や多様な意見がなくなると危惧されていることを紹介。「議会の議席は、議員の身分や特権ではなく、市民の代弁者であり市民の物。その市民にほとんど知らせず、市民が声を上げる機会もないまま強行することに強く抗議する」と述べました。

7月にあります 市営住宅入居者募集

新婚世帯・婚約者／子育て世帯／単身者／単身車いす常利用者向け／一般世帯／親子ペア／公営住宅収入超過者

●配布

7月4日(火)～7月18日(火)

●郵送受付

7月4日(火)～7月18日(火)
消印有効

●インターネット受付

7月4日(火)～7月18日(火)

お気軽に山中智子事務所に
ご相談ください

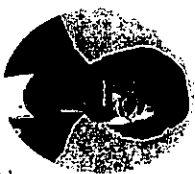


反対討論に立つ山中議員=6月9日本会議

議員定数及び国勢調査人口 (政令市比較)

都市名	議員定数	R2年10月 国勢調査 推定値	議員定数1人 当たりの人口
札幌市	68	1,973,395	29,021
仙台市	55	1,096,704	19,940
さいたま市	60	1,324,025	22,067
千葉市	50	974,951	19,499
川崎市	60	1,538,262	25,638
横浜市	86	3,777,491	43,924
相模原市	46	725,493	15,772
新潟市	50	789,275	15,786
静岡市	48	693,389	14,446
浜松市	46	780,718	17,190
名古屋市	68	2,332,176	34,297
京都市	67	1,463,723	21,847
大阪市	81	2,752,412	33,980
堺市	48	826,161	17,212
神戸市	65	1,525,152	23,464
岡山市	46	724,691	15,754
広島市	54	1,200,754	22,236
北九州市	57	999,029	16,474
福岡市	62	1,612,392	26,006
熊本市	48	738,865	15,383

令和5年5月1日時点



大阪市の議員

山中智子の市政レポート

2023年 6月 NO. 17

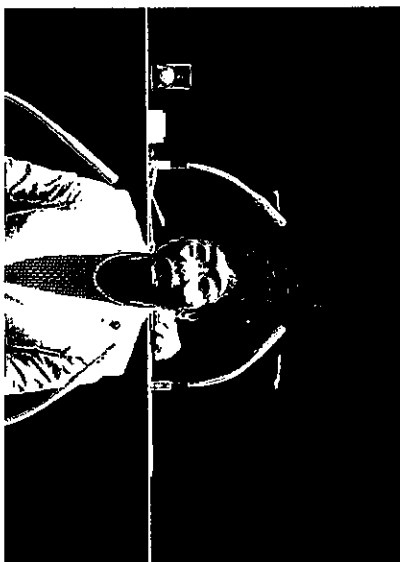
大阪市の議員 山中智子事務所 今福西2-5-2
《発行》 ☎ 06-6933-0688 Fax 06-6934-5251



お気軽に
校案を

皆さんに心から感謝申し上げます 25年在職の表彰を議決されました

先の議会で、大阪市会25年在職者として、全会一致で議決をもって表彰されました。まさか25年も務めさせていたくとは夢にも思わなかったです、私の能力も功績もない私が、こんな形で表彰されるのはほんとうに恥ずかしく逃げたいほどでしたが、これまで支えていただいた皆さんと一緒に受ける表彰だ、という思いで、本会議場で次のようにおれのご挨拶をさせていただきます。



本会議場でおれのご挨拶をする山中議員＝5月19日

謹んでご挨拶申し上げます。
たゞいま、大阪市会の議決をもって25年在職者として表彰いただきました。初めての当選が昨日のことのように感じられるほどアツクという間でしたし、何ほどのことも成し遂げていないのに表彰をいただくことは、穴があつたら入りたいくらい恥じ

入る思いでございますが、これもひとえに多くの先輩や同僚の皆さんのご指導、ご鞭撻、ご支援、そして何より地元の方々はじめ長年支え続けて下さっている皆さんの方々のお力のおかげだと存じます。すべての方に心から感謝申し上げます。ほんとうにありがとうございます。

初当選の時から変わることのない私の政治信条は「政治とはすべての人が安心して輝いて暮らす手助けのためにこそあるはず」です。大きな激動が続く大阪市ですが、この初心を決して忘れず、市民の皆さんの声を一生懸命届けるために、微力ではございますが、全力を尽くす所存です。どうかこれからも、ご指導、ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。おれのご挨拶とさせていただきます。ほんとうにありがとうございます。

低所得の子育て世帯に対する

「子育て世帯支援特別給付金」

(児童一人当たり5万円) について

一 申請が必要な方、おられますか？

令和5年3月分の児童扶養手当を受けている方と令和4年の「子育て世帯生活支援特別給付金」を受給された方は申請なしで5月末に支給されました。

それ以外に対象となる方がいます。

対象となる方 — 6月中旬以降に申請の詳細が示されます。

公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童手当を受給していない方や、物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、収入見込額が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている方。

お気軽に山中智子事務所にご相談ください

もうしばらくお待ちください！

電力・ガス・食料品等価格高騰
重点支援給付金 (1世帯3万円)

<対象>

世帯全員の令和5年度分の住民税均等割額が引非課税である世帯
先の議会で補正予算が通りました。で
きるだけ早い(8月半ば?)支給をめざ
して準備中とのこと。

もうしばらくお待ち下さい。

※ 令和4年度も支給された方には、申請書の返送は不要の予定です。



新しい体制で臨みます

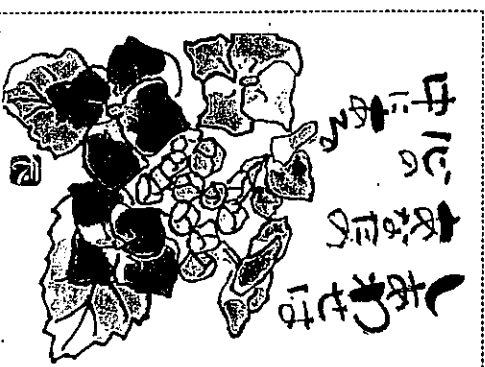
たった2人になってしまった日本共産党市議団。6つある常任委員会も2つしか所属できないなど、制約の多いなかです。皆さんの市民の皆さんと一緒に頑張っ
て下さっていることを胸に、「市政の主役は市民」"カンゾ"よ
りのち・くらし"と、全力を尽くします。

山中智子：市政改革委員会

大都市・税財政制度特別委員会

井上 浩：建設港湾委員会／環境対策特別委員会

山中は引き続き、会派の代表(議員団長)を務めます。
ご指導・ご鞭撻、よろしく願いいたします。



前川辰明

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	34,700円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年7月31日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
山中智子市政レポート2023年8月No.18 印刷代			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

2023年07月31日

山中智子事務所 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3丁目

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 34,700円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAG34971091	品名：市政レポート8月号 B4 / 両面4色 / コート90 / 8,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	34,700	34,700
合 計				34,700

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

万博 もう諦めませんか？夢洲開発 カジノ

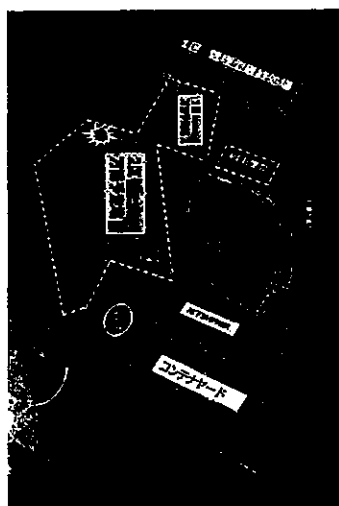
万博の開催予定まで1年8カ月なのに、パビリオンなどの建設のめどが立たず、日本館などは入札不調が続き、外国の展示館は大阪市への申請が1件もありません。建設業界から「ほんとうに間に合うのか」「いくらお金を積まれてもできないものはできない」との声が上がっています。

集客施設造りは無理

土壌が軟弱、工事車両が通れない、電力不足...現場からは難工事を心配する声が続々。浚渫土砂や建設残土、ゴミの焼却灰を受け入れるための夢洲。集客のための施設づくりは無理だということが明らかになりつつあります。一日も早く、中止か会場変更の検討をするべきです。



4月14日に、国は夢洲カジノを認定しましたが、合格ラインすれすれ。「住民合意を十分にとるように」「依存症対策が不十分」「入場者数や利益の根拠が不明確」など、なぜこれで認可したのか聞きたくないほど問題点を指摘しています。事業の是非をきちんと見極めたのではなく、政治的にOKを出しただけ。「こんな認定は取り消して！」の声を広げましょう。



最終判断を延ばすIR事業者

国の認可から90日以内に、IR事業者がIRを開業するかどうかの最終判断をすることになっていますが、IR事業者はその判断を9月末まで延期すると。夢洲でのカジノ開業はうまみが少ないかと思いついて迷っているのでしょうか。それとも、どうしてもカジノをつくりたい維新首長をじらして、もっともって税金で環境整備をさせようとしているのでしょうか。

どれだけ公費負担が増えるのか...

このまま突き進めば、資材や人件費の高騰もあり、いったいどれだけ公費負担が増えるかわかりません。もともと、松井一郎氏が知事だった時に、夢洲でカジノやりたさに「万博を夢洲で」とゴリ押しして始まった計画。カジノ誘致に利用するために、無理やり万博にしがみつき、市民の負担を増やすことはやめさせましょう。

不動産鑑定疑惑次々と

夢洲の不動産鑑定を巡って次々疑惑が。削除したとしていたメールが発見され、大阪市の側が、安く評価しようとする不動産鑑定士に持ちかけていたことがあらためて明らかになりました。不当に安い買料で35年も貸し続けるなど許されません。鑑定をやり直すべきです。

アメリカでカジノの設計を手がけている村尾武洋氏の話

「アメリカではカジノに行政は一切お金を入れない。周辺の道路工事も事業者が行う。行政が出すのは『許可証』だけです。日本のシステムは事業者側にとってすごくいいい！」



やればやるほど市民の損害が増えるばかりすっぱり諦めて、市民のくらしにまわせ！の声を広げましょう！

大阪市会議員

山中智子の市政レポート

2023年 8月 NO. 18

大阪市会議員 山中智子事務所 今福西2-5-2

《発行》

☎ 06-6933-0688 Fax 06-6934-5111

お気軽に
検索を

市営住宅についてのお知らせ

◆随時募集

☆随時募集の住戸追加が8月16日に公開されます。(1)一フットは住まい情報センター・住者管理センター・区役所サービスカウンターまたは山中智子事務所にあります

☆申し込み受け付けは、8月23日(住まい住宅センター3階ホール)です。

◆11回以上の落選向け募集

☆申込所配布/9月13日(水)~21日(木)
☆申込受付(窓口のみ)/9月13(水)、14(木)、15(金)、20(水)、21(木)

詳しくは山中智子事務所にお問い合わせください

市民のくらしを守る 施策の拡充を



物価高騰のうえに、猛暑のなか、エアコン使用などで電気代も心配など、ほんとうに生活が大変です。7月に開かれた臨時議会で、そうした市民の皆さんの生活支援の一環として、上下水道料金の減額や、プレミアム付商品券の発行を実施することになりました。

◆上下水道料金の減額について

- ☆減額の内容／水道料基本料金 936円
下水道基本料金 605円
- ☆減額期間／3カ月(10月検針分から12月検針分まで)
- ☆申し込み手続きは不要です。

◆プレミアム付商品券について

- ☆スタートアップの有無にかかわらず決済できる商品券
- ☆1口10,000円の購入で13,000円のお買い物ができる。1人4口まで
- ☆対象は大阪市民で440万口発行
- ☆大阪市内にある小売、飲食、サービス業で参加登録した店舗で使える
- ☆利用期間は2023年12月中旬から2024年5月31日まで

※商品券の販売方法などについては未定

引き続き、市民のくらしを守る対策の拡充とともに、物価高の影響の大きい保育所・福祉施設・医療機関・公衆浴場など、公共性の高い事業所への対策を求めます。

コロナ「5類」分類で何が変わったの？

「コロナ感染はもう収まったように言われていたんですが、周りで感染した方も結構います」「このままで大丈夫なんでしょうか…」など、みなさんから不安の声や疑問が寄せられています。が、新型コロナウイルス感染症への大阪市の対応も大きく変わっています。

「5類」感染症って？

新型コロナウイルス感染症は、「感染症法」上「新型インフルエンザ等感染症」(2類相当)に位置づけられていましたが、5月8日からは「5類感染症」になりました。百日咳や風しん、麻疹等と同じ扱いになったということです。そのため、発症届・陽性者登録は終了し、定点医療機関による定点把握だけになりました。

どんなことが変わったんですか？

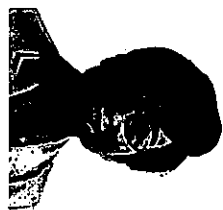
自費で検査キットを 購入して自己検査

発熱など症状がある場合、重症化リスクの低い人は国が承認した検査キット(「対外診察用医薬品」)を薬局などで購入して自己検査をします。陽性で症状が軽ければ自宅で治療開始です。

受診希望の方は、大阪市新型コロナウイルス相談センターに電話で相談するか、医療機関を受診し、自主的療養(自宅療養)または必要な場合は入院になります。

外出制限はなくなる

感染者の隔離措置がなくなったため、外出の自粛や就業制限がなくなりました。



大阪市は「発熱などの症状がある方は外出を控え、療養することが望ましい」とし、「厚生労働省の通知では、発症日を0日とし、5日間は外出を控えることを推奨しています」としているだけです。宿泊療養も終了しました。

自分自身で体調管理

健康観察や入院勧告などの措置もなくなったので、自宅療養者への市保健所からの電話連絡(フリーストタッチ)やSMSによる連絡もありません。パルスオキシメーターの貸与も終了。配食サービスもなくなりました。

医療費は自己負担

陽性判明後の入院や外来にかかる費用は、通常の保険診療の自己負担になります。ただ、9月末までは一定の公費支援が実施されます。新型コロナウイルス治療薬の薬剤費(手数料等除く)は9月末日まで全額公費負担されています。

ワクチン接種は 来年3月31日まで無料

無料実施期間は2024年3月31日まで延長されました。集団接種会場は設置されませんので、取扱医療機関(個別接種)で接種してください。

- ・春開始(5月8日～8月末・予定)
＝1・2回を完了した65歳以上・重症化リスクの高い方
- ・秋開始(9月以降予定)
＝1・2回を完了した5歳以上すべての方

・初回接種(1・2回)が済んでいない方は、上記スケジュールにかかわらず接種できます。

<問い合わせ先>

大阪市新型コロナウイルスセンター
☎0570-065670
06-6377-5670

健康保険証を なくさないでの声を

健康保険証廃止、マイナンバーカードへの一体化に関わって、「マイナンバーをつくっていないけど大丈夫でしょうか？」などのご相談が増えています。

このまま強行すれば命に関わるほどのひびきです。問題だらけの「マイナンバーカード暴走」を止めるために一緒に頑張しましょう。署名用紙もあります。ご協力よろしくお願ひいたします。



大阪市のコロナ相談窓口は

大阪市新型コロナウイルス相談センター

☎06-6647-0641

(全日24時間受付)

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	36,560円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年10月5日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支 出 内 容			
山中智子市政レポート2023年10月No.19 印刷代			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

2023年10月05日

山中智子事務所 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 〆指定場所

御請求金額 36,560円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC35771185	品名：山中智子市政レポート10月号 B4 / 両面4色 / コート90 / 8,500部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	36,560	36,560
合 計				36,560

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

果てない負担増の危険 夢洲開発 中止の決断 今こそ

万博
カジノ

万博の開業まで1年半となりました。また、IR=カジノも大阪府・市が事業者との間で「実施協定」などの関連協定を締結し、年内には液状化対策工事が始まるとも言われています。

しかし、一方で、「経費が増える」「工事が間に合わない」など、次々に難問が浮かび上がっています。どれだけの問題が多くても「決まったことだから」と強行して傷口を大きくするのか、それとも勇気を出して「中止し、負担を軽くするのか、今が決断の時です。市民のくらしと、大阪の未来のために、一刻も早く「撤退」を表明すべきです。



経済界からも悲鳴が

膨らみ続ける
万博会場建設費
1,250億 → 1,850億
→ 2,300億 → ? 億

倍近くまで膨らんだ会場建設費。【国】と【府・市】と【経済界】が3分の1ずつ負担することになっていて、これ以上増えない保証はどこにもない以上、市民の負担はどこまで増えるかわかりません。

万博会場建設費の増加について、関西経済同友会の代表幹事は、「経済界に追加負担が発生した場合、対応するのは容易ではない」と発言。

また、運営費を確保するために、関連団体の副会長を出している16の会社は、1社あたり15万～20万枚の前売り券を割り当てようとして、各社が困り果てています。そこまですなければ入場券が売れないような万博、もう諦めるべきではないでしょうか。

「工事が間に合わない」の聲に、公立大学病院建設を後回し

万博関連工事の遅れについて、「日本建築業連合会」の会長さんは、「我々の感覚からすると期限はすぎている」とまで言っています。万博協会が「残業の上限規制の例外にしてほしい」と要請して強い批判を浴びました。

今度は、大阪府と市が、工事中の交通渋滞緩和などとともに、他の公共工事を後回しにする「万博優先策」を発表。住吉市民病院跡地での新病院建設工事の工程も見直すとしています。完了時期は変わらない、と言いますが本当でしょうか？「病院より万博」は異常です。

淀川左岸線2期（高速道路）など、関わる費用は1兆円？

1,162億 → 1,918億
→ 2,957億 → ? 億

夢洲への道路でもある高速道路 淀川左岸線2期事業も、どんな事業費が膨らんでいきます。果たして、どこまで増えるか恐ろしくなります。さらに、ほとんどがトンネル構造ですが、工事が遅れに遅れ万博に間に合わないため、トンネルができていない部分に仮設道路を建設しシャトルバス専用道に。半年間だけの仮設道路が50億円です。駅の整備なども値上がりし、夢洲開発総費用は1兆円近くになると試算されます。

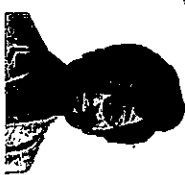
カジノ―事業者いかりの「協定」

9月28日に締結された「実施協定」など関連協定では、あらためて事業者の言いなりの姿があらわになっています。土壌の状況、コロナ禍や観光の様子などで事業者が「無理だ」と判断したら違約金なしで3年間は撤退できる「解除権」も。物流での需要の多い夢洲で、3年間も何もできないで「解除」となれば、大阪市の運営会計にとって大きなマイナスです。

この間も、いわれのない土壌対策に788億円もの公費負担を約束していますが、「解除権」をちらつかされて、ほとんど公費負担が増えることになりましたね。

今やめれば

万博中止の補償額は、来年4月12日までに中止すれば約325億円です。問題だらけの万博は諦め、カジノはストッパ、夢洲開発をキッパリ中止することが、いちばん市民の負担を軽くする道です。



あらためて言います 何度でも言います

*夢洲は、大阪市民のたった一つの大切な「ゴミ処分場」
*夢洲は、大阪府が「生物多様性ホットスポット（多様な生き物たちに出会える場所）」として認定している希少な野生動物、植物にとって大切な場所

「負の遺産」は真っ赤な嘘です。
このまま開発を続けたら、大失敗してほんとうに「負の遺産」になってしまいます。



大阪市議員

山中智子の市政レポート

2023年10月 NO. 19

大阪市会議員 山中智子事務所 今福西2-5-2

《発行》

☎ 06-6933-0688 Fax 06-6934-5252

山中智子

お気軽に
検索を

知らないうちに 自衛隊に 若者の個人情報データを渡しているのですか？



ているかのような流れがつかれ、名簿を渡す自治体が増えています。山中議員は、自衛隊法には名簿の提供を義務づける文言はどこにもなく、データを渡す根拠にはならないことを指摘。市の審査会の「名簿の提供は妥当とはいえない」とする意見を受けて提供をやめた筑後市の例を紹介し、「自治体の判断だ」と述べました。

「除外申出」のいうそのの周知を

また、山中議員は2021年度から開始した、自分の情報を提供してほしくない人が申し出る「除外申出制度」について、「制度が知られていないのではないかと指摘し、市の取組を確認。市民局は、この間の市民の運動も受けて、ホームページの改善や周知ビラの作成にとりかかっていることを説明し、「除外申出の制度の広報・周知は重要」と答弁。山中議員はいつそう徹底するよう要望しました。

「義務ではない」と強調

大阪市は、18歳と21歳になる市民の住民基本情報(氏名・住所・生年月日・性別)を「閲覧」で自衛隊に提供していましたが、安倍首相(当時)の「自治体が自衛官の募集に非協力的だ」という発言の直後、吉村市長(当時)の指示で個人情報保護審議会にさえ諮らずに、2019年から電子データでの提供に変えています。

住民基本台帳法では、正当な理由があっても「閲覧」しか認めていないのに、自衛隊に關しては、あたかも自衛隊法で義務付けられ

9月15日 から12月14日 秋の議会が開かれています みなさんの声を届けます

昨年度の市政運営を振り返り「決算」を認定するかどうか大きな仕事です。日本共産党大阪府議会議員団は、コロナ禍や物価高騰に苦しむ市民に手を差し伸べるより、万博・カジノなどに熱中する市政は間違っている、と市民の皆さんの声を届けるために全力を尽くしています。

山中議員は、11月6日から質疑が始まる一般決算特別委員会の委員を務めます。傍聴など、よろしく願います。
また、秋の議会にあたっての懇談会にも、ぜひお越し下さい。



物価高に苦しむ施設などへの支援金が実現

この議会の開会に、この間、日本共産党大阪府議会議員団も求めた、「物価高騰の影響を受けている社会福祉施設・医療機関などへの支援金」が提案され可決しました。

保育所3,000円/人 入所介護施設26,500円/人
病院15,000円/床 など

財源は全額、国からきます。大事な一歩ですが、より実情にあった効果のあるものに拡充させるよう、皆さんとご一緒に頑張ります。



11月の市営住宅入居募集

- ◆ 11月1日(水)～11月15日(水)
- ◆ 親子セツト・子世帯・親世帯(単身者可)
- ◆ 子育て世帯・単身者・一般世帯
- ◆ 申込書は区役所など 山中智子事務所にもあります



ご不明な点は、山中智子事務所にお気軽にお問合せください

日本共産党大阪府議会議員団 秋の市政懇談会

10月24日(火)15時～16時30分

大阪市役所7階 第6委員会室

お問い合わせ 日本共産党大阪府議会議員団
電話 06-6208-8640

4

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	50,710円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年10月12日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 ホームページ用サーバー費用、手数料含む			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

詳細別紙

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫 店番 機番通番	
05-10-12		16350027-0057	
カード発行金融機関		店番 口座番号	
お取引金額	お取引金額	お取引金額	お取引金額
500	500	500	500
お取引内容		お取引後残高	
振込		*****	
手数料	¥550	おつり	¥290
時刻	13:56		
三菱UFJ銀行 横浜西口支店 カ) ケイティイーティイーアイウエフコミュニケーションズ 様 普通 0662088640 ニホンキョウサントウオオサカシカイキ インター 様			
印紙税申告納付につき 東税務署承認済			

大阪シティ信用金庫

(02008)

〒 530-8201

大阪府大阪市北区中之島1-3-20
大阪市役所8階

日本共産党大阪市議員団

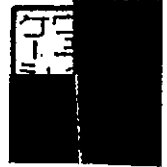
山中 智子 様



ご請求年月日 2023年09月01日

請 求 書

登録番号 T5010001065739
株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ
〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山10階
お問い合わせ先 E-mail: accounting@cpj.ad.jp



下記のとおりご請求申し上げます【電子決済(クレジットカード・pay-easy)】、【銀行振込】いずれかの方法でお支払いください。

ご不明な点がございましたら、メール(accounting@cpj.ad.jp)にてご連絡ください。

請求書番号

012309016665

ご請求金額

¥50,160

お支払期限

2023年10月27日

【電子決済(クレジットカード・pay-easy)】

マイページ(<https://login.cpi.ad.jp/login.php>)にログイン後、請求一覧画面の＜決済方法選択＞ボタンからお手続きください。

【銀行振込】

■振込先:三菱UFJ銀行 横浜西口支店 普通 株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ カ)ケイディーディーアイウェブコミュニケーションズ
※振込手数料はお客様でご負担ください。

○振込名義が請求先登録名と異なる、同額請求が複数ある、複数の請求を合算でお振込みいただくなどの場合は「お振込み前に」
マイページの請求一覧画面の＜振込明細フォームへ＞ボタン、またはCPIホームページ＜振込明細フォーム＞
(<https://www.cpi.ad.jp/payment-form/>)より、お支払い内容に関する情報をご連絡ください。

請求内訳

ドメイン名: jcp-osakasikai.jp

ご契約期間:2023年11月15日～ 2024年11月14日

サービス名	サービス期間	単価	数量	契約期間	金額
サーバー費用	2023年11月15日～ 2024年11月14日	¥3,800	1	12	¥45,600
(シェアードプラン2007 GiB 12ヶ月)					
<小計>					¥45,600
別注オプション(10%)					¥4,560
<合計>					¥50,160

5

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 5, 8 8 0 円 支出年月日 2023 年 10 月 12 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 ホームページ用ドメイン維持費、手数料含む	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

詳細別紙

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫 店番 機番通番	
05-10-12		16350027-0050	
カード発行金融機関 店番 口座番号			
口座(元)	口座(円)	口座(円)	お取引金額
1	0	0	¥5,500*
お取引内容		お取引後残高	
振込		*****	
手数料	¥380	ペーシ	硬貨
時刻	13:57	おとり	¥4,120*
三菱UFJ銀行 横浜西口支店 カ)ケイテ"イーテ"イーアイウエフ"コミュニケー ションス" 様 普通 ニホンキョウウツウオオウカシカイキ"インタ 様 0662088640			
印紙税申告納 付につき 果 税務署承認済			

大阪シティ信用金庫

(02008)

〒 530-8201
大阪府大阪市北区中之島1-3-20
大阪市役所8階
日本共産党大阪市会議員団



ご請求年月日 2023年09月01日

山中 智子 様

請 求 書

登録番号 T5010001065739
株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ
〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山10階
お問い合わせ先 E-mail: accounting@cpi.ad.jp

下記のとおりご請求申し上げます【電子決済(クレジットカード・pay-easy)】、【銀行振込】いずれかの方法でお支払いください。
ご不明な点がございましたら、メール(accounting@cpi.ad.jp)にてご連絡ください。

請求書番号
012309015273

ご請求金額
¥5,500

お支払期限
2023年11月6日

【電子決済(クレジットカード・pay-easy)】

マイページ(<https://login.cpi.ad.jp/login.php>)にログイン後、請求一覧画面の<決済方法選択>ボタンからお手続きください。

【銀行振込】

■振込先:三菱UFJ銀行 横浜西口支店 普通 株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ カ)ケイディーディーアイウェブコミュニケーションズ
※振込手数料はお客様でご負担ください。

○振込名義が請求先登録名と異なる、同額請求が複数ある、複数の請求を合算でお振込みいただくなどの場合は「お振込み前に」
マイページの請求一覧画面の<振込明細フォームへ>ボタン、またはCPIホームページ<振込明細フォーム>
(<https://www.cpi.ad.jp/payment-form/>)より、お支払い内容に関する情報をご連絡ください。

請求内容

ドメイン名: jcp-osakasikai.jp
ご契約期間: 2023年12月01日 ~ 2024年11月30日

サービス名	請求対象期間	単価	数量	金額
ドメイン維持費	2023年12月01日 ~ 2024年11月30日	¥5,000	1	¥5,000
<小計>				¥5,000
消費税(10%)				¥500
<合計>				¥5,500

6

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	36,560円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年11月30日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
山中智子市政レポート 2023年12月 No.20 印刷代			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

2023年11月30日

山中智子事務所 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 36,560円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PA036506690	品名：山中智子市政レポート12月号 B4 / 両面4色 / コート90 / 8,500部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	36,560	36,560
合 計				36,560

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

万博・カジノに公金を湯水のごとくつき込み、市民の命・くらしを軽視

これが自治体の決算ですか！

市議会本会議

怒りを込めて反対討論

11月22日の大阪市会本会議で、2022年度の決算の認定が議題になり、山中智子議員は、「万博・カジノに湯水のごとく公金をつき込み、市民の命・くらしを軽んずる」と認定に反対する討論を行いました。

大阪市の貯金は2,452億円に

コロナ禍と物価高騰で市民のくらしが深刻さをきわめるなか、給食費無償化や水道料金の軽減、プレミアム付き商品券などを実施したものの、いずれも国の交付金を活用。大阪市の財政調整基金(貯金)はまだ積み増しして、2452億円というところでもない巨額になっています。

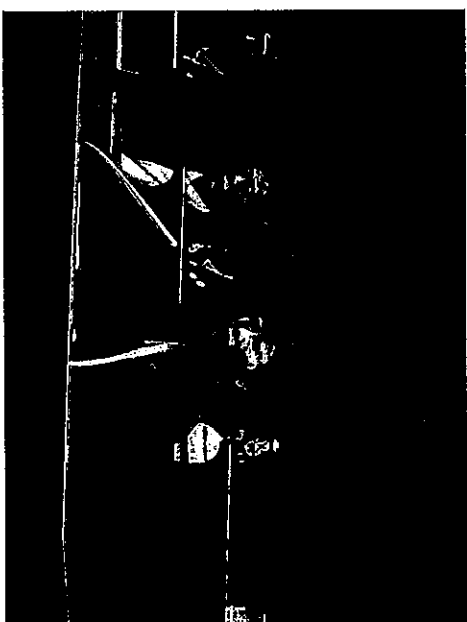
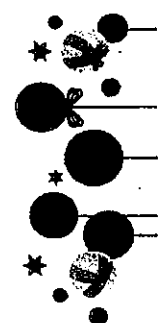
国民健康保険料も値上げ

山中議員は反対する理由として、「基金の一部を活用して、介護保険料や国民健康保険料の値下げなど、なすべきことはいくらでもあったのに、値下げしないどころか、国民健康保険料の値上げをさせた。市民の命を守り、暮らしを支えるものとは程遠かった」と批判しました。

樹木を次々と伐採

「万博やカジノのための巨大開発にお金も人手もとられ、270万人の市民が住み暮らす街はどうなっているか」と問いかけました。たとえば、「公園樹・街路樹の安全対策事業」として、樹木が次々伐採されていますが、市民の依頼で診断した樹木医は「切らなくてよい木が伐採の対象になっていたり、倒木の危険などがある木が対象外だったりして、合理性を欠いている」と鑑定するなど、維持管理にかかるコストを削減するために、安易に伐採しているのではないか、と思えず、とてもないと指摘しました。

決算は、日本共産党市議団以外の賛成で認定されました。



反対討論をする山中議員(7月22日・本会議)



政令指定都市の要望を国会議員団へ届けに行きました なによりも「大都市法」の廃止を

指定都市は、一般市より多くの仕事を都道府県から移譲されるなど特有の仕事がありますが、それに見合う税・財源となっておらず、長年、指定都市は国に対して、役割分担の明確化とそれにふさわしい財源を配分する仕組みを要望し続けています。11月17日、その一環として毎年行われている各党の指定都市議員団の国会議員団への要望に行ってきました。懇談のなかで私は維新の会の知事・市長が3回目の住民投票を口にいっていることを紹介。「いつ大阪市がなくなるかわからない、という状況ではまともな自治体はできない」。一番の要望は住民投票のもとになる『大都市法』を廃止すること」と伝えました。「大都市法」を廃止し、2度と住民投票のない大阪市にして、市民が主役の大阪市のスタートを切りたいのです。



大阪市会議員

山中智子の市政レポート

2023年12月 NO. 20

発行先 大阪市会議員 山中智子事務所 今福西2-5-2
TEL 06-6933-0688 FAX 06-6934-5255



お気軽に
検索を

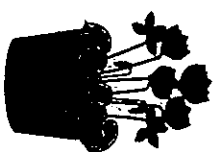


2月1日(木)~2月15日(木)

市営住宅の募集があります

新築世帯・子育て世帯・単身者・単身車いす向け
一般世帯・親子ペア・公営住宅収入超過者
郵送もインターネット受け 2月1日~15日まで

山中智子事務所
にお気軽に
問い合わせください



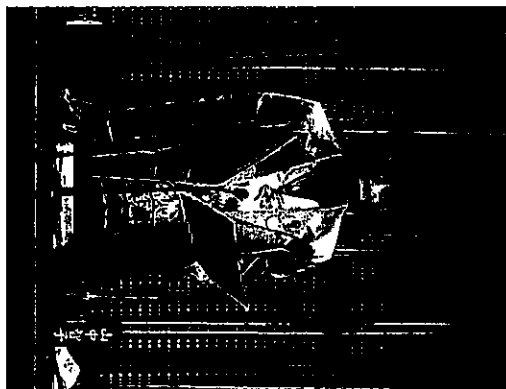
大阪市議会決算特別委員会

開催地の市長として「万博中止」の決断を 横山市長は開催に固執

日本共産党

11月9日に開かれた2022年度大阪市一般会計決算報告を審議する市議会決算特別委員会で、山中智子議員は、横山英幸市長（大阪維新の会幹事長）に2025年大阪・関西万博を中止するよう求めました。

山中議員が追及



横山市長に「万博中止」を求める山中智子議員（11月9日＝決算特別委員会）

市民一人当たり2万円の負担 — 市民の理解は得られない

会場建設費が、当初の1.9倍の2350億円と再度増額される問題について、「たった半年間のイベントのためだけで終われば壊してしまうもの。この会場建設費は、国、府市、経済界が3分の1ずつ負担する。市民は国民でも、府民でも、市民でもあるのでトリプルで負担がかかり、市民1人当たり1万9252円、4人家族なら7万7千円の負担。物価高騰で苦しみむなか、とても市民の理解は得られない」と指摘しました。

残業時間の例外扱い — 認めてはならない

山中議員は、海外パビリオンの建設工事に間合わない問題を巡り、万博協会が、来年4月から始まる建設労働者の残業規制を例外扱いにするよう求めたことに言及。「開催都市の市長として、決して認めてはならないと申しましたが、市長は「労働基準法にすることで、国の動きや推移を見守る」と述べるにとどまりました。

山中議員は、建設業界の働き方改革は全社会的な問題であり、東京オリンピックの工事で起きた過労死などは絶対にあってはならないと強調。「市長として認められないと言っていると市民は思っている」と主張しました。

不純な動機の万博開催 — 本命はカジノ

共同通信の世論調査（3～5日）で、68.6%が万博は「不要」と回答するなど批判が高まっていると指摘。夢洲での開催計画を見直さないのは、夢洲にカジノを核とする統合型リゾート（IR）を誘致するために万博が発案されたためであり、「動機が不純」とした新聞社説（朝日）もあったと述べました。

山中議員は、「こういう状況では来場者数も推して知るべし。入場料で賄う運営費が赤字になら

破綻が明らかなカジノ — きっぱり中止を

山中智子議員は、夢洲でのIR・カジノ誘致問題についても質問しました。国による大阪のカジノ誘致計画の認定は昨年秋の予定でしたが、ことし4月に遅れ、IR事業者と大阪府市が9月に結んだ「実施協定」では、開業時期は2030年秋ごろに延びています。

山中議員は、国の審査委員会が認定のハードルを下げ、1,000点満点で600点以上を認定の条件にしたが、大阪の誘致計画は657.9点で「赤点すれすれ」と指摘。しかも審査委員会は、年間2千万人（うち外国人600万人）という集客見込みは「過大な見積もり」と評価し、「観光への効果」は50点満点で29.3点と「もう赤点だ」と述べました。

IR推進局が「推計は合理的なもの。実現性ある計画」と答弁したのに対し、山中議員は「問題は、とくに外国人観光客が増えるかどうか。それが赤点では、大阪IRに意味がない」と反論。大阪IRのスロットマシン数が6,400台と異常に多いのは、パチンコに慣れ親しんだ日本人を誘導するためだと指摘しました。

山中議員は、IR事業者が「最終的な事業実施判断に至っていない」とし、事業を実施するかどうか分からないのに、「実施協定」を結ぶのはおかしいと強調。しかも、違約金なしでIR事業者が撤退できる解除権を2026年9月まで認めているのは「余りに法外、異常だ」と批判しました。

世界経済フォーラムが発表した21年版「旅行・観光開発指数」で日本は初めて世界一となったことを示し、「カジノなど造らなくても日本の良さ、大阪の良さを大事にすべき」と主張。破綻が明らかなカジノ・IRは傷が残るうちにきっぱりと中止するよう求めました。



山中議員の質問に答える横山市長（11月9日＝決算委員会）

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	38,850円
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	2024年2月4日
☐ 要請・陳情活動費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容	
山中智子市政レポート 2024年2月 No. 21 印刷代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

2024年02月04日

山中智子事務所 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 38,850円 (税込)

納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37290390	品名：市政レポート2月号 B4 / 両面4色 / コート90 / 8,500部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	38,850	38,850
合 計				38,850

特記事項

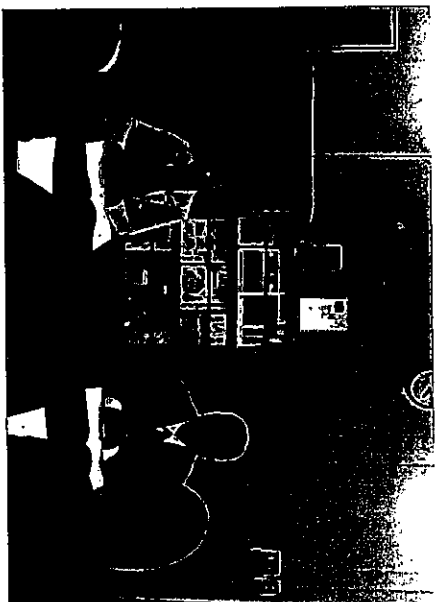
※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

万博・カジノをやめ、市民を守る市政に

予算要望

日本共産党大阪市議団は12月26日、大阪市の2024年度予算編成と当面の施策に関する要望書を横山英幸市長に提出し、阿形公基財政局長らと懇談しました。

山中智子団長は、「物価高やコロナ感染拡大による収入の減少などで、市民がほんとうにしんどい思いをしている時。関連費用が極端な上ぶれを続ける万博を実施しても、市民のくらしのプラスにはならない」と批判し「傷が広がる前に勇気ある撤退を」と強調。万博とその先にあるカジノ誘致に向けた夢洲開発は全部やめて、夢洲は市民の貴重なゴミ最終処分場としていねいに使うとともに、地域の人たちのくらしを支え、中小業者を支援するなど、市民を助ける施策を大阪市の最優先課題とする市政運営と予算編成へ速やかに転換するよう求めました。



要望書について財政局長らと懇談する山中智子団長と井上浩議員＝2023年12月26日

＜主な要望＞

- ▽万博、IR・カジノを中止し「夢洲まちづくり構想」を抜本的に見直す
- ▽震災・災害対策を抜本的に強める
- ▽新型コロナウイルスおよび新たな感染症対策を強化する
- ▽市民のくらし・健康・福祉を最優先する
- ▽公共交通を守り充実させる
- ▽憲法・子どもの権利条約にもとづく教育をすすめる —— など13分野460項目



大阪市会議員

山中智子の市政レポート

2024年2月 NO. 21

大阪市会議員 山中智子事務所 今福西2-5-2

《発行》

☎ 06-6933-0688 Fax 06-6934-5251

山中智子

お気軽に
お気軽に
検索を

山中智子事務所
お気軽に
ご相談ください。

「物価高騰非課税世帯文援金」 などのお知らせ

＜物価高騰非課税世帯支援金＞

◆対象となる世帯

2023年12月1日時点で大阪市内に住民登録があり、

世帯全員の2023年度分の住民税均等割が非課税である世帯

◆支給額 1世帯あたり7万円

◆支給の時期

「支給のお知らせ」はがきが届いた方 → 2月19日(月)から順次

「確認書」が届いた方 → 確認書返送後1か月程度で支給

★「申請書」の提出が必要な方

2023年1月2日以降の市外転入者がいる世帯で、大阪府が2

023年度の課税状況が確認できない世帯や、2023年12月1

日時点で配偶者等の親族からの暴力等を理由に避難されてい

る方は申請が必要 → 提出期限 2024年4月30日(火)

◆お問い合わせ先

【コールセンター】0120-977-756 または 06-7632-5425

平日:9時～20時 土日祝9時～17時30分

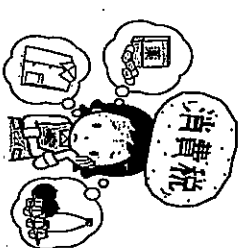
【区役所給付金窓口】平日:9時～17時30分

※なお、「均等割非課税、均等割のみ課税世帯の18歳以下の子に5万円/人の加算」と、「住民税均等割のみ課税世帯への10万円給付」が準備に入っています(スケジュールは未定)。

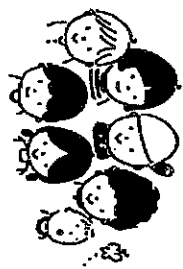
消費税減税に声を上げる市政を

※ 来年度に予定されている減税者への定額減税もふくめて、あまりにも複雑な制度となっており、事務量や事務費が膨大なもの

になるとともに、市民の皆さんの混乱が予想されます。場当たり的な迷走ではなく、しっかりと生活支援制度をつくるとともに、何よりも消費税の5%への減税とインボイスの廃止にこそ、踏み出すべきです。この声を上げる大阪市政となるよう引き続き力を合わせましょう。



一人ひとりの子どもと向き合える教育環境を



大阪市では、長年にわたって、市民の皆さんと日本共産党大阪市委員団が求め続けてきた中学校給食や給食無償化、普通教室へのエアカン設置などが実現し、子どもたちや保護者の皆さんから喜ばれています。

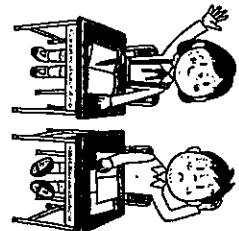
一方で、「教育は2万%強制」と言ってはほろならない橋下徹氏から始まった「教育改革」が、子どもたちを苦しめている、このままではいけない、と警鐘を鳴らす方たちがたくさんおられます。いじめや不登校の多さを憂え、異常なテスト漬け、学校選択制や学校統廃合のゴリ押しなど、数値での競争ばかりの教育のもとで、一人ひとりの子どもに向き合い、成長を支えることができなくなっている、という声です。

そうした声にきちんと耳を傾け、子どもの人権が尊重される教育環境をつくるこそ行政の仕事です。

現場の願いは少人数学級

ー 独自施策を何もしないのは大阪市だけ

「行き届いた教育のために少人数学級を」というのは、教育現場の切実な声です。コロナ禍のもと、密を避けるために分散登校が実施された際、先生方から「こんなに一人ひとりの子どもが見えるんだと驚いた」という声が上がると、クラスサイズを小さくすることの意義が明らかになるなかで、国は小学校の学級編成を2025年度までに段階的に35人に引き下げる法改正を行いました。2023年度は4年生、2024年度は5年生、2025年度は6年生が対象です。また、多くの自治体が独自で国基準を上回る少人数学級を行っています。



山中智子議員は市議会委員会で、20ある政令市の少人数学級の実施状況を紹介します。福岡市が今年度から小中学校の全学年で35人学級を開始するなど、小中学校の全学年を35人

以下や、32人以下などとしている政令市も多く、すべての市が何らかの独自施策を実施。神戸市は法改正以前から35人学級への段階的な引き下げを実施してきました。

コロナ禍の教訓を生かさないのか

山中議員は、「まったく何もしていないのは大阪市だけ」と指摘。「3年余りのコロナ禍で子どもたちも大変な思いをし、教職員や保護者、地域の人も子どもたちの命と学びを守るために苦労した。コロナ禍を通して、教育活動にどんなことが生かされているか」とたたきました。

教育委員会事務局は、「デジタルリテラシーや共同学習支援ツールなどのICT(情報通信技術)を組み合わせることで、多様な学習形態を実現し、教育活動が充実している」などと答弁。山中議員は、「ICTはあくまでツール。教育活動の根幹は、一人ひとりの子どもと向き合い、学力だけでなく、その子の喜びやつらさを知り、手を差し伸べることにある。そのことを忘れてはならない」と少人数学級の必要性を強調。「小学校だけでなく中学校も含めて35人学級をもっと早く実施すべき」と求め、必要な学級数と人件費を質問。教育委員会事務局は今年度中に小中学校で35人学級を実施した場合は262学級増で年27億円が必要になると答弁しました。

教育環境の整備こそ行政の役割

“子育て支援”の課題はたくさんありますが、子どもたちが長い時間を過ごす小中学校の予算の拡充は、市民みんなの願いです。万博・カジノの夢洲開発に湯水のごとく注ぎながら、27億円を出し惜しみ少人数学級はまったく実施しない姿は異常です。

山中議員は、少人数学級の早期実現や、小学校の体育館エアカン設置など、教育環境の整備に努めるよう求めました。

国の標準に上乗せする「学級編成基準の弾力的運用」の実施状況 (2023年度・政令市)

自治体名	校種	学年	運用制 (注1)	要 項
札幌市	中	1年		学年2学級以上で、1学級の平均生徒数が35人を超える学校で35人以下学級
仙台市	小	5・6年		35人以下学級
さいたま市	中	1年		研究指定校(注2)において38人以下学級
千葉市	小	5・6年	○	38人以下学級
川崎市	中	5・6年	○	研究指定校において35人以下学級(前年度の学級数を維持する場合も)
横浜市	小	5・6年	○	研究指定校において35人以下学級(前年度の学級数を維持する場合も)
相模原市	中	5・6年	○	研究指定校において35人以下学級(前年度の学級数を維持する場合も)
新潟市	小	1・2年		32人以下学級
新潟市	中	3・4年		32人以下学級(下限25人)
新潟市	中	5・6年		32人以下学級(下限25人)
静岡市	小	5・6年	○	35人以下学級
浜松市	小	1～3年	○	30人以下学級(下限25人)
浜松市	中	5・6年	○	35人以下学級(下限25人)
名古屋市	小	1・2年		30人以下学級
名古屋市	中	1年		35人以下学級
名古屋市	中	3～6年	○	35人以下学級
名古屋市	中	1・2年	○	30人以下学級
大阪市	中	3年		30人以下学級
堺市	小	5・6年	○	1学級の平均児童数が38人を超える学年で、38人以下学級
堺市	中	1年	○	1学級の平均生徒数が38人を超える学年で、38人以下学級
神戸市	中	1年	○	研究指定校において35人以下学級
岡山市	小	5・6年	○	研究指定校において35人以下学級
広島市	小	5・6年		35人以下学級
北九州市	中	1年		35人以下学級
福岡市	小	2・3年	○	35人以下学級
福岡市	中	5・6年		35人以下学級
熊本市	小	5・6年		35人以下学級

(注1)「運用制」欄は、市町村の判断で、少人数学級または少人数指導などの先進的な実施を認めている政令市

(注2)「研究指定校」における実施は、国の加配定数を活用して少人数学級を実施するなど、一部の学校を対象として実施している場合

(注3) 神戸市は法改正前から段階的な引き下げを実施

*大阪市委員会特別委員会 (11月9日) での山中智子議員の提出資料を基に大阪民主新報社作成 (2023年12月3日付報道)

第5号様式（第5条関係）

領収書等添付一覧

（2023年度）

費目名	人件費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
2023年5月19日	雇用職員通勤用定期代1ヵ月分	10,770円		1
2023年5月22日	市政調査員社会保険料事業主負担分（4月）	39,395円		2
2023年5月22日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分（4月）	105,842円		3
2023年5月25日	市政調査員5月分給与	235,000円		4
2023年5月25日	事務局市政調査員5月分給与	339,700円		5
2023年6月5日	市政調査員労働保険事業主負担分	26,245円		6
2023年6月5日	事務局市政調査員労働保険事業主負担分	74,745円		7
2023年6月14日	雇用職員通勤用定期代6ヵ月分	58,160円		8
2023年6月23日	市政調査員6月分給与	235,000円		9
2023年6月23日	事務局市政調査員6月分給与	339,700円		10
2023年6月26日	市政調査員社会保険料事業主負担分（5月）	23,347円		11
2023年6月26日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分（5月）	52,921円		12
2023年7月25日	市政調査員7月分給与	235,000円		13
2023年7月25日	事務局市政調査員7月分給与	339,700円		14
2023年7月25日	事務局市政調査員夏期賞与	458,595円		15
2023年7月26日	市政調査員社会保険料事業主負担分（6月）	23,347円		16
2023年7月26日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分（6月）	52,921円		17
2023年8月24日	市政調査員社会保険料事業主負担分（7月）	23,347円		18
2023年8月24日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分（7月）	124,207円		19
2023年8月25日	市政調査員8月分給与	235,000円		20
2023年8月25日	事務局市政調査員8月分給与	339,700円		21
合計		3,372,642円		

第5号様式（第5条関係）

領収書等添付一覧

（2023年度）

費目名	人件費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
2023年9月25日	市政調査員9月分給与	235,000円		22
2023年9月25日	市政調査員社会保険料事業主負担分（8月）	23,347円		23
2023年9月25日	事務局市政調査員9月分給与	339,700円		24
2023年9月25日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分（8月）	52,921円		25
2023年10月25日	市政調査員10月分給与	235,000円		26
2023年10月25日	事務局市政調査員10月分給与	339,700円		27
2023年10月27日	市政調査員社会保険料事業主負担分（9月）	23,347円		28
2023年10月27日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分（9月）	52,921円		29
2023年11月24日	市政調査員11月分給与	235,000円		30
2023年11月24日	市政調査員社会保険料事業主負担分（10月）	23,347円		31
2023年11月24日	事務局市政調査員11月分給与	339,700円		32
2023年11月24日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分（10月）	52,921円		33
2023年12月20日	雇用職員通勤用定期代6ヵ月分	58,160円		34
2023年12月25日	市政調査員12月分給与	235,000円		35
2023年12月25日	事務局市政調査員12月分給与	339,700円		36
2023年12月25日	事務局市政調査員冬期賞与	628,445円		37
2023年12月26日	市政調査員社会保険料事業主負担分（11月）	23,347円		38
2023年12月26日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分（11月）	52,921円		39
2024年1月25日	市政調査員1月分給与	235,000円		40
2024年1月25日	事務局市政調査員1月分給与	339,700円		41
2024年1月26日	市政調査員社会保険料事業主負担分（12月）	23,347円		42
合計		3,888,524円		

第5号様式（第5条関係）

領収書等添付一覧

(2023年度)

費目名	人件費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
2024年1月26日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分(12月)	150,668円		43
2024年2月22日	市政調査員2月分給与	235,000円		44
2024年2月22日	事務局市政調査員2月分給与	339,700円		45
2024年2月27日	市政調査員社会保険料事業主負担分(1月)	23,347円		46
2024年2月27日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分(1月)	52,921円		47
2024年3月25日	市政調査員3月分給与	235,000円		48
2024年3月25日	事務局市政調査員3月分給与	339,700円		49
2024年3月28日	市政調査員社会保険料事業主負担分(2月)	23,347円		50
2024年3月28日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分(2月)	52,921円		51
合計		1,452,604円		

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 10,770円
	支出年月日 2023年5月19日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 雇用職員通勤用定期代1ヵ月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

政務活動以外の活動は自宅や政党の施設で行っており、政務活動のみを行う事務所であるため、人件費や事務所関連経費は基本的に100%とする。

領 収 書	
取扱日時	2023/05/19 08:07
取扱売場	
日本共産党大阪市会議員団	
取引内容	定期券購入
支払方法	現金
伝票番号	31497
お買上額	10,770円
この領収書は大切に保管して下さい ご利用ありがとうございます	
印紙税申告納 付につき豊能 税務署承認済	
阪急電鉄	

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

2

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	39,395円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年5月22日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
			※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
市政調査員社会保険料事業主負担分 (4月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 39,395円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名	
5	0343	6375	00064394	厚生労働省年金局 (天満)	
納付目的	健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て支援給付金	子ども・子育て拠出金	
令和5年4月分	令和5年5月31日	令和5年5月19日	令和5年5月19日	令和5年度	
健康保険料	29338円	厚生年金保険料	47580円	子ども・子育て拠出金	936円
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額	内閣府及び厚生労働省管 年金特別会計
07ニリ	12983		全部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 7 7 8 5 4	上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 出納済 5. 5. 22 大阪中之島(2) 役 大田シテモ付基(2)
収納機関番号	納付番号	確認番号	納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構	
005001223410700006225471210			天満	年金事務所	
延滞金の計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。					
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長					
530-0005 大阪市 北区 中之島 1-3-20 大阪市役所内 日本共産党大阪市会議員団 2643 07-ニリ 12983 090504					

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。

この納入告知書 (納付書) は Pay-easy (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にしをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	105,842円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年5月22日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
			※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
事務局市政調査員社会保険料事業主負担分 (4月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 105,842円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
令和 5年	0343	6375	00064394	厚生労働省年金局 (天満)
納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て支出金	令和 5年度	内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計	
納付期限	令和 5年 5月31日 右記のとおり納付してください。	健康保険料 健康保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て支出金
	82348円	124440円	2448円	
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
05ニヌメ	15971		全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
収納機関番号	納付番号	確認番号		¥ 209236
005001223410700004734856611				
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構				
天満 年金事務所				
延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てるとする。				
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長				
530-8201 大阪市 北区 中之島 1-3-20 大阪市役所内				
日本共産党大阪市議員団事務局 2643 05-ニヌメ 15971 090504				
上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 出納済 5. 5. 22 中之島(2) 大阪シティ信用金庫 (納付者渡し)				

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。

この納入告知書 (納付書) は Pay-easy (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

4

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	235,000円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年5月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
市政調査員5月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
市政調査員 5月分給与受領書
支給日 2023年5月25日

氏名	支給金額	受領印
	85,000	
	150,000	
総額	235,000	

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	339,700円
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	2023年5月25日
☐ 要請・陳情活動費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容	
事務局市政調査員5月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団

事務局市政調査員 5月分給与受領書

支給日 2023年5月25日

氏 名	支給金額	受領印
	339,700	
総額	339,700	

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	26,245円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年6月5日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
市政調査員労働保険事業主負担分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 ¥38,686×(12.5/18.5)+¥106

領収書等添付欄

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

※取扱庁番号

大阪労働局

00075476

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所管

6118

※令和05年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基 幹 番 号	枝 番 号	※CD	※証券受領
27104112009-0000					1	全部一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9)

9-5

※徴収年度(元号:令和は9)

9-5

納付の目的

1.令和

5年度
第1期
(全期又は1期)

2.令和

4年度
確定

※収納区分

62

※認
決
区
分

※内証受領

円

(住所)〒530-8201 大阪市

北区中之島

1丁目

3-20大阪役所内

(氏名) 日本共産党大阪市議員団

山中 智子

殿

EA127B0069136\$3VA127B0034568\$

27104112009-000 0034568 E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 記	労働 保険料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	3 8 6 8 6
一 般 拠 出 金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	1 0 6	
納付額 (合計額)	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	4 8 7 9 2	
あて先 〒540-0028 大阪市 中央区常盤町1丁目3-8 中央大通FNBビル 大阪労働局 労働保険特別会計歳入徴収官	上記の合計額を領収しました。 領収日付等 出納済 5.6.5 中之島(1) 奥 大阪シティ信用金庫 (納付者渡し)		

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	74,745円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年6月5日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
事務局市政調査員労働保険事業主負担分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ¥110,313×(12.5/18.5)+210

領収書等添付欄

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

※取扱庁番号

大阪労働局

00075476

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所管

6118

※令和05年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 番号	※CD	※証券受領
	27	104	111369	000	11	全部一部

※会計年度(元号:令和は9)

9-5

※徴収年度(元号:令和は9)

9-5

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

納付の目的	※収納区分	※区 区分	※内証券受領
1. 令和 5年度 1期 (金期又は1期)	62		
2. 令和 4年度 確定			
納付の場所	日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署		
(住所)〒530-8201 大阪市 北区中之島 1丁目 3-20 大阪市民役所内 (氏名) 日本共産党 大阪市民会議員団事務局 山中 智子 EA12780069134\$3VA12780034567# 27104111369-000 0034567 E			

内 訳	労働 保険料	110313	円
一 般 拠 出 金		210	円
納付額 (合計額)		7110523	円
あて先 〒540-0028 大阪市 中央区常盤町1丁目3-8 中央大通FNBビル 大阪労働局	上記の合計額を領収しました。 領収日付等 5.6.5 中之島(1) 大阪労働局 (納付者渡し)		
労働保険特別会計歳入徴収官			

8

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	58,160円
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	2023年6月14日
☐ 要請・陳情活動費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 雇用職員通勤用定期代6ヵ月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書	
取扱日時	2023/06/14 08:15
取扱場所	
日本共産党大阪市会議員田	
取引内容	定期券購入
支払方法	現金
伝票番号	32338
お買上額	58,160円
この領収書は大切に保管してください ご利用ありがとうございます	
印紙税申告納付につき豊能 税務署承認済	
阪急電鉄	

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	235,000円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年6月23日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
支出内容		※領収書で明白な場合は記入不要	
市政調査員6月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
市政調査員 6月分給与受領書
支給日 2023年6月23日

氏 名	支給金額	受領印
	85,000	
	150,000	
総額	235,000	

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	339,700円
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	2023年6月23日
☐ 要請・陳情活動費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容	
事務局市政調査員 6月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
事務局市政調査員 6月分給与受領書
支給日 2023年6月23日

氏 名	支給金額	受領印
	339,700	
総額	339,700	

整理番号

領收書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 23,347円
	支出年月日 2023年6月26日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

支 出 内 容 市政調査員社会保険料事業主負担分（5月）
--

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 23,347 円

領收書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

金庫玉

厚生保險

納付期 令和 5年 5月分	年度 5	年金特別会計 0343	内閣府及び厚生労働省所管 6375	取扱い番号 00064394	取扱い庁名 厚生労働省年金局（天満）	
納付期限 令和 5年 6月30日 お記のとおり納付してください。	健康勘定 健康保険料 18165円		厚生年金勘定 厚生年金保険料 27450円		子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 540円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和 5年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
事業所整理記号 07ニリ	事業所番号 12983	うち証券受領 証券受領 全部一部				
収納機関番号 00500	納付番号 122341070001	確認番号 0514008063	合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 4 6 1 5 5			
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構 天満 年金事務所 延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 （健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条） 弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。			530-0005 大阪市 北区 中之島 1-3-20 大阪市内役所内 日本共産党大阪市議員団 2643 07-ニリ 12983 090505			
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長			様 上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 5. 6. 26 大阪シティ信用金庫 (納付者渡し)			

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 52,921円 支出年月日 2023年6月26日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務局市政調査員社会保険料事業主負担分 (5月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 5月雇用1人の為、事業主負担分52,921円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

厚生保険

 年度 令和5年
 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省管 取扱庁番号
 5 0343 6375 00064394

厚生労働省年金局(天満)


 納付目的
 令和5年
 5月分

 納付期
 令和5年
 6月30日

 健康保険料
 82348円

 厚生年金保険料
 124440円

 子ども・子育て支援給付
 2448円

 納付目的
 健康保険料
 厚生年金保険料
 子ども・子育て支援給付

令和5年度

 内閣府及び厚生労働省管
 年金特別会計

事業所管理番号	事業所番号	うち証券受領
05ニメ	15971	円
収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	1223410700009007823988	

証券受領

 全部
 一部

合計額	
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	円
0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	209236

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

天満 年金事務所

 延滞金の計算方法
 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

 530-8201 大阪市 北区 中之島
 1-3-20 大阪役所内

 日本共産党大阪市議員団事務局
 2643 05-ニメ 15971 090505

様

上記の合計額を領収しました。



(納付者渡し)

※金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。

②の納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 235,000円 支出年月日 2023年7月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市政調査員7月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
市政調査員 7月分給与受領書
支給日 2023年7月25日

氏 名	支給金額	受領印
	85,000	
	150,000	
総額	235,000	

14

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	339,700円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年7月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
事務局市政調査員7月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
事務局市政調査員 7月分給与受領書
支給日 2023年7月25日

氏 名	支給金額	受領印
	339,700	
総額	339,700	

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	458,595円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年7月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
支 出 内 容		※領収書で明白な場合は記入不要	
事務局市政調査員夏期賞与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団

事務局市政調査員 夏期賞与受領書

支給日 2023年7月25日

氏 名	支給金額	受領印
	458,595	
総額	458,595	

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 23,347円 支出年月日 2023年7月26日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査員社会保険料事業主負担分 (6月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 23,347円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

納付目的 令和 5年 6月分 納付期 令和 5年 7月31日 右記のとおり 令和 5年 7月19日 納付してください。	年度 5 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省管 6375 取扱庁番号 00064394 取扱庁名 厚生労働省年金局(天満)	健康保険料 18165円 厚生年金勘定 厚生年金保険料 27450円 子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 540円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和 5年度 内閣府及び厚生労働省管 年金特別会計
事業所整理記号 07ニリ 事業所番号 12983 収納機関番号 00500 納付番号 1223410700014782367587 確認番号 納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構	うち証券受領 証券受領 全部 一部 合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 4 6 1 5 5	天満 年金事務所 530-0005 大阪市 北区 中之島 1-3-20 大阪市役所内 日本共産党大阪市議員団 2643 07-ニリ 12983 090506 様	

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 計算方法 (健康保険法第161条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てます。
 歳入徴収官
 厚生労働省年金局事業管理課長

上記の合計額を領収しました。
 (領収日付等)
 出納済
 5. 7. 26
 中之島(1)
 大阪シティ信用金庫
 (納付者渡し)

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

17

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にしをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	52,921円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年7月26日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
事務局市政調査員社会保険料事業主負担分 (6月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

事業主負担分 52,921 円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

納付
目的
年月
令和 5年
6月分納付
期限
令和 5年7月31日 右記のとおり
納付して
ください。令和 5年
7月19日

健康勘定
健康保険料
41174円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
62220円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
1224円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 5年度内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
05ニヌメ	15971	
収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	122341070001	3261138310

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

天満 年金事務所
延滞金の
計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第161条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

証券受領
全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 0 4 6 1 8

530-8201 大阪市 北区 中之島
1-3-20 大阪市役所内日本共産党大阪市内議員団事務局
2643 05-ニヌメ 15971 090506

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)



年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

18

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 23,347円 支出年月日 2023年8月24日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市政調査員社会保険料事業主負担分 (7月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 23,347円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

納付目的 令和 5年 7月分 令和 5年 8月31日 右記のとおり納付してください。 令和 5年 8月21日	年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省 5 0343 6375 取扱い番号 00064394 厚生労働省年金局 (天満)	取扱い名 厚生労働省年金局 (天満)	pay-easy
健康保険料 健康保険料 18165円	厚生年金勘定 厚生年金保険料 27450円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 540円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和 5年度 内閣府及び厚生労働省 年金特別会計
事業所整理記号 07ニリ 事業所番号 12983 収納機関番号 00500 納付番号 1223410700019141 確認番号 1580514	うち証券受領 証券受領 全部 一部	合 計 額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ￥ 4 6 1 5 5	納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、兼入代理店又は日本年金機構 天満 年金事務所 530-0005 大阪市 北区 中之島 1-3-20 大阪市役所内 日本共産党大阪市議員団 2643 07-ニリ 12983 090507

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。

この納入告知書 (納付書) は Pay-easy (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	124,207円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年8月24日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
事務局市政調査員社会保険料事業主負担分 (7月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 124,207円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名	
5	0343	6375	00064394	厚生労働省年金局(天満)	
納付期	令和5年7月分	令和5年8月31日	健康保険料	96637円	
納付期	令和5年8月21日	厚生年金保険料	146034円	子ども・子育て支援給付金	2872円
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額	
05ニヌメ	15971		全 部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
収納機関番号	納付番号	確認番号		¥ 2 4 5 5 4 3	
00500	122341070001	17597126786			
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構	天満 年金事務所	530-8201 大阪市 北区 中之島	1-3-20 大阪市役所内	
延滞金の計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。	歳入徴収官	日本共産党大阪市議員団事務局	2643 05-ニヌメ 15971 090507	
厚生労働省年金局事業管理課長		様		5. 8. 24	
				中之島(19) 大阪シティ信用金庫	
				(納付者渡し)	

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	235,000円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年8月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
市政調査員8月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市議員団

市政調査員 8月分給与受領書

支給日 2023年8月25日

氏 名	支給金額	受領印
	85,000	
	150,000	
総額	235,000	

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

21

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	339,700円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年8月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
事務局市政調査員8月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市議員団

事務局市政調査員 8月分給与受領書

支給日 2023年8月25日

氏 名	支給金額	受領印
	339,700	
総額	339,700	

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	235,000円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年9月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査員9月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団

市政調査員 9月分給与受領書

支給日 2023年9月25日

氏 名	支給金額	受領印
	85,000	
	150,000	
総額	235,000	

23

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	23,347円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年9月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
市政調査員社会保険料事業主負担分 (8月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 23,347円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度	令和 5年	年金特別会計	0343	内閣府及び厚生労働省所管	6375	取扱庁番号	00064394	取扱庁名	厚生労働省年金局(天満)
納付期限	令和 5年 8月 10日	健康保険料	18165円	厚生年金勘定	27450円	子ども・子育て支援勘定	540円	納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金
事業所並理記号	07ニリ	事業所番号	12983	うち証券受領		証券受領	全部	合計額	¥46155
収納機関番号	00500	納付番号	12234107	確認番号	00023676	496645		内閣府及び厚生労働省所管	年金特別会計
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構	天満	年金事務所	530-0005	大阪市 北区 中之島	1-3-20	大阪市役所内	上記の合計額を領収しました。	(領収日付等)
延滞金の 計上方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、 同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。	歳入徴収官	厚生労働省年金局事業管理課長	日本共産党大阪市議員団	2643	07ニリ	12983	090508	出納済 5.9.25 中之島(2) 歳 入課長(印)

F金事務所の場合以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはできません。

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

第4号様式（第5条関係）

整理番号

24

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 339,700円 支出年月日 2023年9月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務局市政調査員9月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市議員団

事務局市政調査員 9月分給与受領書

支給日 2023年9月25日

氏 名	支給金額	受領印
	339,700	
総額	339,700	

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	52,921円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年9月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
			※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
事務局市政調査員社会保険料事業主負担分 (8月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 52,921円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
令和5年	0343	6375	00064394	厚生労働省年金局(天満)
納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金			
令和5年度	令和5年度			
納付月	令和5年	健康保険料	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
令和5年	10月2日	健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
令和5年	9月20日	41174円	62220円	1224円
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
05ニヌメ	15971		全部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
収納機関番号	納付番号	確認番号		¥ 1 0 4 6 1 8
00500	122341070002	2117037762		
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構			
天満	年金事務所			
延滞金の計算方法	期限内に完結されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てるとる。			
歳入徴収官	日本共産党大阪市議員団事務局			
厚生労働省年金局事業管理課長	2643 05-ニヌメ 15971 090508			
530-8201 大阪市 北区 中之島 1-3-20 大阪市役所内				
上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 5. 9. 25 大阪シティ信用金庫 (納付者渡し)				

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の別荘にこの領収証書により領収することはできません。

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	235,000円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年10月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
支出内容		※領収書で明白な場合は記入不要	
市政調査員 10月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市議員団
市政調査員 10月分給与受領書
支給日 2023年10月25日

氏 名	支給金額	受領印
	85,000	
	150,000	
総額	235,000	

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	339,700円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年10月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者、※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
事務局市政調査員 10月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
事務局市政調査員 10月分給与受領書
支給日 2023年10月25日

氏 名	支給金額	受領印
	339,700	
総額	339,700	

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

28

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 23,347円 支出年月日 2023年10月27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査員社会保険料事業主負担分 (9月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 23,347円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

納付目的 令和 5年 9月分 令和 5年 10月31日 右記のとおり 令和 5年 10月20日 納付していただいた。	年度 令和 5年 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省所管 6375 取扱い番号 00064394	取扱い名 厚生労働省年金局 (天満)	pay-easy
健康勘定 健康保険料 18165円	厚生年金勘定 厚生年金保険料 27450円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 540円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和 5年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
事業所整理記号 07ニリ 事業所番号 12983 収納機関番号 00500 納付番号 12234107 確認番号 00028298579727	うち証券受領 証券受領 全部 一部	合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ￥ 4 6 1 5 5	上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 5. 10. 27 中之島(1) ティ信川 (納付者渡し)
天満 年金事務所 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てるとる。 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長	530-0005 大阪市 北区 中之島 1-3-20 大阪市役所内 日本共産党大阪市議員団 2643 07-ニリ 12983 090509	様	

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
 この納入告知書 (納付書) は Pay-easy (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	235,000円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年11月24日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
市政調査員10月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団

市政調査員 11月分給与受領書

支給日 2023年11月24日

氏 名	支給金額	受領印
	85,000	
	150,000	
総額	235,000	

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 23,347円 支出年月日 2023年11月24日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査員社会保険料事業主負担分 (10月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 23,347円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

納付目的 令和 5年 10月分 納付期限 令和 5年 11月30日 右記のとおり納付してください。 令和 5年 11月20日	年度 5 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省所管 6375 取扱庁番号 00064394 厚生労働省年金局(天満)	取扱い名 厚生労働省年金局(天満)	pay-easy
健康保険料 18165円 厚生年金保険料 27450円 子ども・子育て支援助定 540円	健康保険料 18165円 厚生年金保険料 27450円 子ども・子育て支援助定 540円	合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 4 6 1 5 5	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て支出金 令和 5年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
事業所整理記号 07ニリ 事業所番号 12983 収納機関番号 005001223410700033045781634 納付番号 確認番号 納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構 天満 年金事務所 延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充て。 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長	証券受領 全部 一部 530-0005 大阪市 北区 中之島 1-3-20 大阪市役所内 日本共産党大阪市内議員団 2643 07-ニリ 12983 090510	上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 5. 11. 24 中之島(1) (納付済)	

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありませぬ。

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	339,700円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年11月24日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
			※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
事務局市政調査員10月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市議員団
事務局市政調査員 11月分給与受領書
支給日 2023年11月24日

氏 名	支給金額	受領印
	339,700	
総額	339,700	

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

33

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 52,921円 支出年月日 2023年11月24日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務局市政調査員社会保険料事業主負担分 (10月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	妥当の考え方 事業主負担分 52,921円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

納付目的 令和 5年 10月分 納付期 令和 5年 11月30日 右記のとおり 令和 5年 納付して 11月20日 ください。	年度 5 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省 6375 取扱い番号 00064394	取扱い名 厚生労働省年金局 (天満)	
健康保険料 41174円 厚生年金勘定 62220円 子ども・子育て支援勘定 1224円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和 5年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計		
事業所整理番号 05ニヌメ 事業所番号 15971 収納機関番号 00500 納付番号 122341070003 確認番号 1443162328	うち証券受領 証券受領 全部 一部	合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ￥ 1 0 4 6 1 8	上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構 天満 年金事務所 延滞金の 期間内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第3条、厚生年金保険法第87条、 同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てます。 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長	530-8201 大阪市 北区 中ノ島 1-3-20 大阪市役所内 日本共産党大阪市会議員団事務局 2643 05-ニヌメ 15971 090510		

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
 この納入告知書 (納付書) は Pay-easy (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

34

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 58,160円 支出年月日 2023年12月20日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 雇用職員通勤用定期代6ヵ月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書

取扱い日時 2023/12/20 07:59

取扱売場

取引内容 定期券購入

支払方法 現金

伝票番号 42990

お買上合計額(税率10%)

58,160円

この領収書は大切に保管して下さい
ご利用ありがとうございます

印紙税申告納付につき豊能
税務署承認済

登録番号 T7120901021811
阪急電鉄

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	235,000円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年12月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
市政調査員12月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
市政調査員 12月分給与受領書
支給日 2023年12月25日

氏 名	支給金額	受領印
	85,000	
	150,000	
総額	235,000	

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	339,700円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年12月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
事務局市政調査員12月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
事務局市政調査員 12月分給与受領書
支給日 2023年12月25日

氏 名	支給金額	受領印
	339,700	
総額	339,700	

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	628,445円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年12月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
事務局市政調査員冬期賞与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市議員団
事務局市政調査員 冬期賞与受領書
支給日 2023年12月25日

氏 名	支給金額	受領印
	628,445	
総額	628,445	

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

38

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	23,347円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2023年12月26日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
		※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容			
市政調査員社会保険料事業主負担分 (11月)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方
事業主負担分 23,347円	

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 令和5年
年金特別会計 0343
内閣府及び厚生労働省等 6375
取扱庁番号 00064394

取扱庁名

厚生労働省年金局(天満)



納付目的
令和5年11月分
令和6年1月4日
令和5年12月20日
右記のとおり納付してください。

健康協定
健康保険料
18165円

厚生年金協定
厚生年金保険料
27450円

子ども・子育て支援協定
子ども・子育て拠出金
540円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和5年度

事業所整理番号 07ニリ
事業所番号 12983
うち証券受領
収納機関番号 00500
納付番号 1223410700037544
確認番号 373709

証券受領

全部 一部

合計額

千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 4 6 1 5 5

内閣府及び厚生労働省等
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

天満 年金事務所

延滞金の計算方法
期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充て。

歳入徴収官

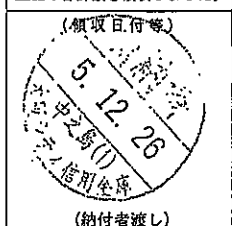
厚生労働省年金局事業管理課長

530-0005 大阪市 北区 中之島
1-3-20 大阪役所内

日本共産党大阪市議員団
2643 07-ニリ 12983 090511

様

上記の合計額を領収しました。



※この領収証は、P-easy (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

39

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 52,921円 支出年月日 2023年12月26日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務局市政調査員社会保険料事業主負担分 (11月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	妥当の考え方 事業主負担分 52,921円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

厚生保険

年度 5 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省等 取扱庁番号 00064394

取扱庁名

厚生労働省年金局(天満)



納付
目的
年月 5年
11月分
令和 6年
1月4日 右記のとおり
納付して
ください。
令和 5年
12月20日

健康保険料
健康保険料
41174円

厚生年金保険料
厚生年金保険料
62220円

子ども・子育て支援給付
子ども・子育て拠出金
1224円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 5年度

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所管理記号 05ニヌメ 事業所番号 15971 うち証券受領
収納機関番号 005001223410700035932453773 納付番号 確認番号

証券受領

全部 一部

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 0 4 6 1 8

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

天満 年金事務所

延滞金の
計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充て。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

530-8201 大阪市 北区 中之島
1-3-20 大阪役所内

日本共産党大阪市議員団事務局
2643 05-ニヌメ 15971 090511

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)
5.12.26
(納付者渡し)

この告知書(納付書)は、日本共産党大阪市議員団事務局(以下「事務局」という。)が、
の納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にシをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	235,000円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2024年1月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
市政調査員1月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
市政調査員 1月分給与受領書
支給日 2024年1月25日

氏 名	支給金額	受領印
	85,000	
	150,000	
総額	235,000	